岐阜市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況報告書

（平成28年度事務の点検及び評価）

平成29年9月

岐阜市教育委員会

目次

１　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1～P3

２　前年度点検及び評価に関する意見への対応状況・・・・・・・・・P4～P10

３　平成28年度事務の点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・P11～P46

（１）基本的方向性1
　　グローバル社会で活躍できる人材の基礎的能力の育成　(P11～P25)
（２）基本的方向性2
　　学びや育ちのセーフティネットの構築　(P26～P33)
（３）基本的方向性3
　　地域コミュニティのもつ教育力の積極的活用　(P34～P37)
（４）基本的方向性4
　　「岐阜に生まれて、育って、住んでよかった！」と
　　実感できる生涯学習・スポーツの振興　(P38～P46)

1　はじめに

本書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」といいます。）第26条の規定に基づき、平成28年度の岐阜市教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会が実施した点検及び評価の結果を記した報告書です。

（1）目的

この点検及び評価の趣旨は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすものとされており、点検及び評価の結果に関する報告書は、議会に提出し、公表すること、また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることと規定されています。

今回の点検及び評価に当たっては、岐阜市教育委員会事務点検評価委員会委員（以下「事務点検評価委員」といいます。）である、岐阜聖徳学園大学教育学部・龍崎忠准教授、岐阜大学教職大学院・田村知子准教授、株式会社十八楼・伊藤知子女将の3名から意見をいただきました。

（2）岐阜市教育振興基本計画・岐阜市教育大綱との関係

教育委員会は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、「岐阜市教育振興基本計画」（平成24年度末策定。期間は平成25年度から29年度まで。）に定めた、様々な事務事業を実施しています。

今回の点検及び評価は、この計画の体系に沿って実施し、PDCAサイクルを意識して、計画及び関連する事務事業を検証するように努めました。

なお、地教行法第1条の3第1項の規定に基づき、岐阜市長が平成27年度に策定しました「岐阜市教育大綱」につきましては、本市の教育に関する施策の目標や根本となるべき方針として位置づけられています。

（図表1-1）「岐阜市教育振興基本計画」「岐阜市教育大綱」と「点検及び評価」の関係

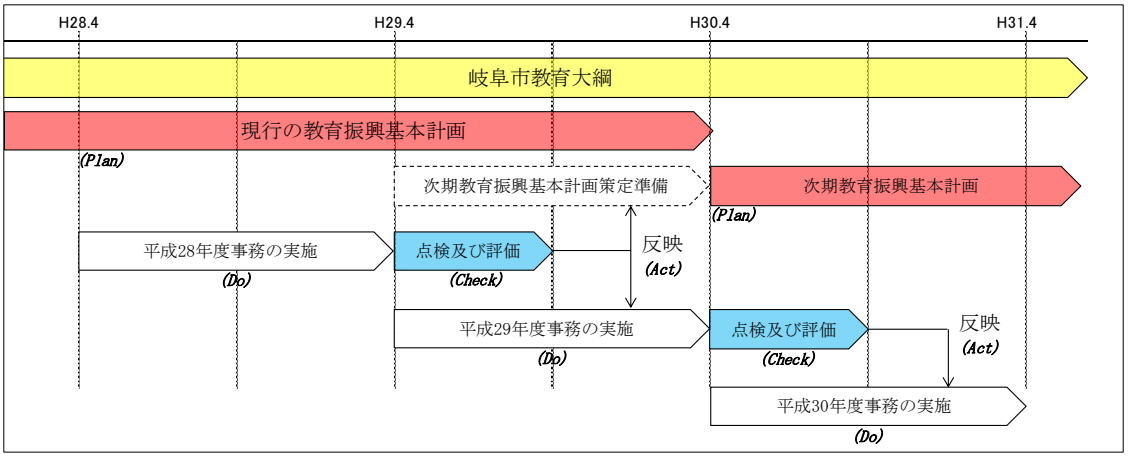

(図表1-2)岐阜市教育振興基本計画の体系

岐阜市教育振興基本計画(平成25年度～29年度)		
基本的方向性1		**グローバル社会で活躍できる人材の基礎的能力の育成**
	基本施策1	確かな学びの力を身に付けるための教育の推進
	基本施策2	才能を見出し個を伸ばす教育の推進
	基本施策3	子どもの豊かな心、健やかな体の育成
	基本施策4	青少年が自ら「志」を育むための支援
	基本施策5	一人ひとりのよさと可能性を伸ばす幼児教育の推進
	基本施策6	子どもの「生きる力」を育成する教職員の資質向上への取り組み
	基本施策7	安全・安心な教育環境の整備
基本的方向性2		**学びや育ちのセーフティネットの構築**
	基本施策1	子どもが将来遭遇するであろう危機や危険に対処する力を培う教育の推進
	基本施策2	障がいのある子ども一人ひとりの自立と社会参加を支援する教育の推進
	基本施策3	経済的な困難を有する子どもへの就学支援
	基本施策4	不登校やいじめなど学習や生活に困難を有する青少年への支援
	基本施策5	放課後に子どもが安全で健やかに活動できる居場所の確保
基本的方向性3		**地域コミュニティのもつ教育力の積極的活用**
	基本施策1	家庭・学校・地域を結ぶ「絆」の力による家庭教育の支援
	基本施策2	子どもの豊かな育ちを創造し、地域の絆をつなぐ学校づくり
	基本施策3	青少年の意欲向上と心・体相伴う自立の促進
基本的方向性4		**「岐阜に生まれて、育って、住んでよかった！」と実感できる生涯学習・スポーツの振興**
	基本施策1	質の高い文化、本物に触れる機会の提供
	基本施策2	郷土に誇りと愛着を持つための伝統・文化の継承と活用
	基本施策3	健康で豊かな生活を営むためのスポーツの振興

(3)点検及び評価の対象

今回の点検及び評価の対象は、平成28年度の事務です。具体的には、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務ですが、岐阜市教育振興基本計画の内容や、点検及び評価の実施体制等を勘案し、教育委員会が行っている主な事務を選定することとしています。

(4)重点事務の選定

市政運営上の基本方針(「重点政策の基本方針」等)を参考としつつ、教育委員会において重点的に取組むこととした事務については、注力して点検及び評価を行うものとして、重点事務としています(事務名の後に「(重点事務)」と記載しています。)。

重点事務については、特にその見直しや改善に資する見地から、未来を見据えた中長期的な

目標として、「目指す姿」を設定し、その方向性を認識しながら、点検及び評価を踏まえ、事務の継続的な改善を図っていきます。

（図表1-3）「点検及び評価の対象」と「重点事務」

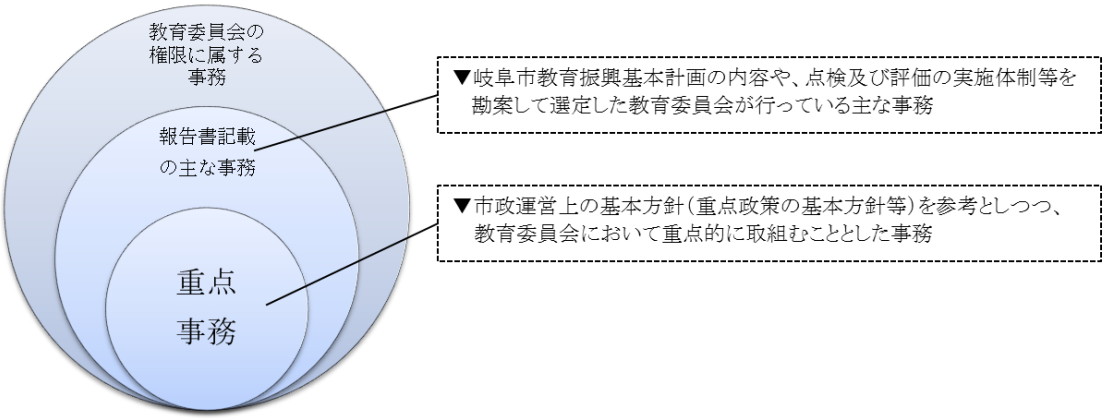

2 前年度点検及び評価に関する意見への対応状況

昨年度実施した「平成27年度事務の点検及び評価」において、事務点検評価委員からの意見に対する平成28年度の対応状況を以下に示します（岐阜市教育振興基本計画の体系順）。

【凡例】

事務事業名	
意見	委員意見概要
対応	平成28年度対応状況

◎基本的方向性1＜グローバル社会で活躍できる人材の基礎的能力の育成＞

○基本施策1(確かな学びの力を身に付けるための教育の推進)

学力向上ぎふプラン・習熟度別少人数学習	
意見	学習支援ソフトの活用も有効であるが、例えば、退職教員などのシニアが、それぞれの専門分野を活かして、子どもたちの学習支援をすることも検討してはどうか。
対応	コミュニティ・スクールが市内の全小中学校・特別支援学校に導入されて2年目となり、コミュニティ・スクールを活用して、地域の方をゲストティーチャーとして招き、授業中の学習支援を実施しているところもある。 今後は、こうした実践の普及・充実を目指して、各学校に優れた取組事例を紹介するともに、平成29年度から新たに取組むぎふスーパーシニアと子どもを繋ぐ施策も進めていく。
ICT教育	
意見	① 時代の流れの中で、タブレットPCなど情報機器を使っていくことは避けて通れないが、多忙を極める教員が機器に慣れ、十分に使いこなせるための支援が必要。 ② タブレットPCを導入するだけでなく、子どもたちが自ら考え、自ら学ぶ授業へと変化していくことが重要。
対応	① タブレット PC を全小・中・特別支援学校に導入するにあたり、全学校で全教員を対象に導入研修を行った。 操作マニュアルを全学校の校務支援システムで共有した。 機器の取扱いや故障の問合せに対応するヘルプデスクの開設時間を、午後のみから午前9時以降に拡大した。 ② タブレット PC はあくまでも学習ツールの一つである。子どもたちが「わかる授業・できる授業」となるように活用している。 平成 29 年度には ICT 支援員を導入し、タブレット PC を授業の中でより効果的に活用し、よりよい授業を実施していく。 タブレット PC の実践をデータベース化して、教員が共有できる仕組みを整えていく。

○基本施策2(才能を見出し個を伸ばす教育の推進)

小中英語教育	
意見	イングリッシュ・キャンプ in GIFUでは、応募した意欲ある子どもたちがより多く参加できる工夫をしてほしい。
対応	参加児童生徒の定員を、平成27年度比で10名増加し、合計160名とした。 なお、保護者の意向のみで参加申込みされないように、応募はがきに児童生徒本人が応募動機を書く欄を設けた。
土曜日等の教育活動	
意見	① 学力の上位・中位・下位層いずれの子どもたちに対しても、能力を伸ばす取組みを継続してほしい。 ② 土曜日の才能開花教育“ギフティッド”では、子どもたちから参加の希望があった場合は、できるだけ受け入れてほしい。 子どもたちが、本物に触れる体験をして、将来の夢を描けるように支援をしてほしい。
対応	① 各学校の土曜授業は、基礎学力の定着や補充等、学校の課題を解決する目的で取組んでいる。 平成28年度は、児童生徒の学力定着を目指して、小学校3校及び中学校2校に教育コーディネーター(大学教員)、授業サポーター(大学生)を派遣し、授業を支援した。 ② 平成28年度は10回中4回を希望者多数のため抽選にて参加者を決定した。 希望者が多い授業では、会場、教材等を考慮しつつ、当初の予定定員数から増加して参加者を決定している。 今後も学校では体験できない高度な内容に触れられる機会を継続して提供していく予定である。
「東京オリンピック・パラリンピック」ターゲットエイジ育成事業	
意見	① 近年、少子化の影響もあり、中学校における部活の種類が減っている状況が各地で見受けられる。 スポーツ施策の中でそれを補うような取組みを検討していただきたい。 ② 中学校の部活動は教員にとって大きな負担となっている場合もあるため、引き続き、負担軽減の取組みを継続していただきたい。
対応	① 「アビリティアップクラブ」を開催し、学校で行われていない競技を中心に専門的な指導のもとでスポーツに取組む機会を設けている。 ② 「中学校部活動社会人指導者派遣」事業で各中学校部活動に社会人指導者を派遣し、部活動の指導を行わせて、競技の専門性がない教員の負担軽減を図っている。 平成28年度は22校に207名を派遣した。

○基本施策3(子どもの豊かな心、健やかな体の育成)

食育・小児生活習慣病予防対策	
意見	血液検査で要注意・要管理に該当した児童の割合について、全国と比較して岐阜市の状況を分析できるとよい。
対応	全国的なデータが公表されておらず、比較することはできないが、岐阜市のデータを蓄積することで、分析を実施していく。

○基本施策4(青少年が自ら「志」を育むための支援)

「キャリアチャレンジ」職場体験学習	
意見	職場を体験すること自体、価値あることだが、加えて、その場を通して、教科学習である国語の力や社会の力など、様々な力を複合的に高めていけるように、より視野を広げた取組みになるとよい。
対応	職場体験学習においては、事前・事後の学習として、職業調べ、外部講師による講話、まとめの新聞やレポート等の作成、成果発表会等を行っている。 また、礼儀作法や手紙の書き方などについても学んでおり、国語や社会などの教科学習と関連を図り、学習したことを活用した学びとなるようにしている。 今後も、教科横断的な視点を大切にしながら、学校での学びと社会生活とを繋ぐ取組みとしていく。
市岐商デパート	
意見	かつて県立岐阜商業高等学校と合同で開催されたことがあったが、そうした試みも興味深くよい取組みである。
対応	市岐商デパートについては、毎年、様々な趣向を凝らしながら開催していく。

○基本施策5(一人ひとりのよさと可能性を伸ばす幼児教育の推進)

幼児教育	
意見	子育てのポイントをリーフレットにすることも大切だが、親同士をつないで互いに学び合うような機会、交流できる場があるとよい。 例えば、悩み別や目的別に講習会や交流会があり、日時や場所がこのリーフレットに記載してあるとよりよい。
対応	市立幼稚園において、定期的に家庭教育学級を実施し、目的や悩みに応じて親同士で交流したり、研修会を開催している。 リーフレットには年齢に応じた幼児の育ちを示しており、家庭で意識して取組むとよい内容を具体的に示している。 リーフレットの活用については、保護者にアンケート調査を行った結果、リーフレットの活用の仕方が分からないといった意見があったため、幼稚園を通して活用の仕方を丁寧に説明した。

○基本施策6(子どもの「生きる力」を育成する教職員の資質向上への取組み)

研修講座	
意見	① 研修の場所として、大学も活用しながら教職員の指導力等の向上に努めていただきたい。
	② 子どもたちの豊かな心や人間性を育むためにも、教職員の資質向上を図る研修の中で、子どもたちにどのように感謝の心を育むかという内容も取り入れていただきたい。
対応	① 岐阜大学教職大学院の学校管理職養成コースの学生と協働して、若手教員育成のためのプログラムを開発し、研修を実施している。 今後も、大学等と連携しながら、教員の資質向上を目指した研修を実施していく。
	② 子供たちの豊かな心や人間性を育むことについては、学級づくりや生徒指導、人権教育等様々な研修において取り上げており、道徳教育においても、各学年の実態を踏まえ系統的・段階的に指導するよう教員研修で確認している。 平成28年度は夏季希望研修において、岐阜市いじめ問題対策委員でもある大河内祥晴氏による「いのちの授業」を実施し、人間への深い理解と互いを尊重する心の育成の大切さについて学び、各校での実践につなぐことができた。

○基本施策7(安全・安心な教育環境の整備)

安全な通学路の確保	
意見	今後、より一層、子どもたちや保護者に、登下校中には事故や犯罪その他様々な危険が潜んでいるという危機意識を持ってもらえるよう指導をしていただきたい。
対応	「児童生徒の交通安全指導について」の通知を各学校に送付し、交通安全指導を徹底するとともに、毎月の事故報告について学校に周知し、継続的な指導を行っている。 防犯対策についても、安全マップ等を活用し、子どもや保護者に対して啓発を行った。

◎基本的方向性2＜学びや育ちのセーフティネットの構築＞

○基本施策1(子どもが将来遭遇するであろう危機や危険に対処する力を培う教育の推進)

家庭・地域と連携した防災教育推進事業	
意見	① DIG(災害図上訓練)などでマップを活用するのもよいが、例えば、水害が起きた時の状況などを模型を使って一目で見ることができるとわかりやすいと思う。
	② 防災キャンプを地域主体で運営しているところがあるが、学校が常に中心になって取組むのではなく、地域が主体的に取組む形になると、学校の負担軽減という点でも、地域の中で子どもを育むという点でもよいと思う。
対応	① ハザードマップなど地図よりもわかりやすい資料もあるため、うまく利用しながら指導している。
	② PTAや地域住民が主体となって、希望者を募るという形で防災キャンプに取組むところが増えてきているが、今後は、さらに自助・共助の意識を高め、子どもが自ら参加したいと思える取組みを行っていく。

○基本施策2(障がいのある子ども一人ひとりの自立と社会参加を支援する教育の推進)

ハートフルサポーター	
意見	配置数が現場のニーズに応えきれていないことを受けて、採用要件の緩和など、対策が講じられてはいるが、引き続き、人員の確保に向けた取組みを継続していただきたい。
対応	岐阜市立の小学校児童939人、中学校生徒240人（平成28年度調査）に発達障がい又はその疑いがあり、個別の支援が必要とされている。 平成28年度はハートフルサポーターを105名配置したが、サポーター1名あたり11.2名を支援することとなり、ニーズに応えきれない状況であった。 平成29年度は7名増員したが、サポーター1名あたりで11.8名の支援となったため、今後も人員の確保を進めていきたい。

○基本施策4(不登校やいじめなど学習や生活に困難を有する青少年への支援)

ほほえみ相談員	
意見	不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数が増えているので、不登校の原因を把握した上で、必要な対策を講じてほしい。
対応	不登校の要因として最も多いのは、「無気力」「不安」であり、「魅力ある学校づくり」に向け、各校で取組むことが、不登校児童生徒の減少、不登校の未然防止につながる対策である。 このことを教頭研修会や教育相談担当者研修会において伝えるとともに、不登校児童生徒を増やさないための未然防止をお願いした。 毎月の教頭会では、月ごとの不登校児童生徒数を報告し、各校で留意してほしいことを伝えている。 毎月実施のほほえみ相談員研修会では、月ごとの不登校児童生徒数の実態把握、事例研修を通して、ほほえみ相談員のスキル向上に努めている。

○基本施策5(放課後に子どもが安全で健やかに活動できる居場所の確保)

放課後チャイルドコミュニティ	
意見	放課後児童クラブにおける入会児童数の推移を見ると、年々ニーズが高まってきていることがわかる。 既に手厚い取組みとなっているが、現場のニーズとどのように折り合いをつけていくのかを今後も検討していただきたい。
対応	平成28年度は、教室を4教室増設、定員を167人増員するとともに、7か所で利用時間を午後7時まで延長して利用者のニーズに対応した運営に努めている。 その中で、利用者が増加している放課後児童クラブにおいては、学校の余裕教室の確保が困難な状況にある。 放課後児童クラブの教室の増設を進めていくため、特別教室との併用などを、学校と協議していく。

◎基本的方向性3＜地域コミュニティのもつ教育力の積極的活用＞

○基本施策1(家庭・学校・地域を結ぶ「絆」の力による家庭教育の支援)

家庭教育学級	
意見	家庭教育学級の更なる充実の方策として、アンケートをとって、よりニーズに合う形で次年度運営していく仕組みは評価できる。 引き続き、受講者や関係者の声を拾いながら取組みを進めていただきたい。
対応	平成28年度も家庭教育学級をさらに充実させるため、家庭教育学級に関するアンケート調査を各学校に対して実施した。 引き続きアンケート等を実施しながら受講者のニーズにあった家庭教育学級の運営に努めていきたい。

○基本施策3(青少年の意欲向上と心・体相伴う自立の促進)

青少年会館	
意見	青少年会館の講座を含めて、各部局で行う事業について横の連携を図り、一体的にPRできるとよい。
対応	11月に実施した「中青フェスティバル」は、他部局主催の「岐阜市農業まつり」や「スマートウェルネスぎふ健幸ウォーク2016」等と同日に開催し、集客の相乗効果を図った。

◎基本的方向性4＜「岐阜に生まれて、育って、住んでよかった！」と実感できる生涯学習・スポーツの振興＞

○基本施策1(質の高い文化、本物に触れる機会の提供)

図書館	
意見	岐阜市のシンボルともなる素晴らしい施設であり、今後も多くの方に利用される施設にしてほしい。
対応	レファレンスサービスや児童向けおはなし会の実施など、図書館が担うべき基礎的な事業の更なる充実に継続的に取組むとともに、次世代型図書館として効果的な集客イベントを行い、話題の喚起に努めている。 「子どもの育成の場」「市民協働の場」「ビジネス支援の場」としての図書館を中核に位置付け、それらの事業の充実を図ることで、市民に寄り添った、身近な「滞在型図書館」の機能を高めるように努めている。 また、図書館サービスの根幹は、司書が担うものであり、その資質の向上に最も注力すべきであるため、「司書能力向上講座」などの研修の充実に努めていく。

歴史博物館	
意見	観覧者数の推移を見ると、特別展の内容によって大きな変動が見られるので、今後、観覧者数の増加が見込める特別展を企画していただきたい。
対応	平成29年の信長公岐阜入城・岐阜命名450年に合わせて、その後の豊臣秀吉から江戸時代にかけての資料を、秀吉・家康・徳川将軍家の視点から展観できる特別展「豊臣から徳川へ－徳川美術館の名品で綴る－」及び特別展「葵の時代－徳川将軍家と美濃－」を開催した。 その結果、平成23年度以来減少を続けていた観覧者数が、平成28年度には増加に転じ、前年度比4,208人増の63,646人となった。今後も多くの皆様にご覧いただけるよう、展覧会の企画を行っていきたい。

○基本施策2(郷土に誇りと愛着を持つための伝統・文化の継承と活用)

織田信長公居館跡発掘調査	
意見	織田信長公にフォーカスして取組みを進めることはよいが、岐阜市では、斎藤道三公から織田信長公へ連綿と続く歴史もあるので、その部分も含めて事業展開していけるとよい。 織田信長公だけではなく、その当時の人々の暮らしや文化など、サイドストーリーが広がっていくと、岐阜が何度も訪れたいまちになると思う。
対応	今後、当時の人々の暮らし・文化や、斎藤道三や松尾芭蕉等、岐阜城や鵜飼に関わる人物を取り上げてサイドストーリーを語るガイド育成などにも取組んでいきたい。
長良川鵜飼習俗調査、長良川中流域の文化的景観	
意見	鵜飼は岐阜市の重要な資源であり、観覧客を増やすことも重要であるし、市内の子どもたちが鵜飼や長良川を誇りに思うような取組みをしてほしい。 まずは、大人が鵜飼を知り、子どもたちに語ることができるとよい。 「長良川鵜飼世界遺産化戦略プログラム」を、子どもたちを含めて市民に周知していくべきではないか。 この取組みのゴールを、ユネスコ無形文化遺産への登録としている点は、明確でわかりやすい。
対応	平成28年度までに「鵜飼の語り部」育成セミナーを実施し、31名が修了された。今後修了生を中心に学校で講話をしてもらうなど、鵜飼の素晴らしさを子どもたちに伝えていける仕組みを整えていきたい。 また、引き続き市民団体とも協働しながら、鵜飼文化の周知やユネスコ無形文化遺産登録への取組みを進めていきたい。

○基本施策3(健康で豊かな生活を営むためのスポーツの振興)

スポーツイベント	
意見	参加者の声を反映しながら、継続して実施されるとよい。
対応	ぎふ清流ハーフマラソンでは、参加者の声(実行委員会によるアンケート実施)や平成28年度の実施状況を踏まえ、次回大会に向けて、下記を協議し、平成29年度に改善した。 (1) 暑さ対策として、5月開催から4月開催へ変更した。 (2) 一般参加者の給水場と招待選手専用の給水場を分けて配置した。 (3) 岐阜市PR用のイチゴ配付をする際、容器を透明にして分かりやすくした。

3　平成28年度事務の点検及び評価

（1）基本的方向性1　グローバル社会で活躍できる人材の基礎的能力の育成

（基本施策1　確かな学びの力を身に付けるための教育の推進）

ICT・プログラミング教育（重点事務）

[ICT機器の導入]

平成28年度に全小・中学校、特別支援学校へのタブレットPCの導入を完了しました。台数は、小学校に各40台（大規模校は60台）、中学校に各80台（大規模校は100台）、特別支援学校に160台、合計4,100台となっています。

これにより、教育用パソコンの整備率は、児童生徒3.4人に1台となり、国が第2期教育振興基本計画に掲げる目標（3.6人に1台）を、中核市で最も早く達成することができました。

[ICT機器の活用]

ICT機器の導入に先立ち、全教員を対象に、タブレットPC導入研修を実施し、教員の学びの意欲やスキルの向上を図りました。

また、ICT機器の活用は、本市が取組む教育分野におけるエビデンス（科学的根拠）の把握や分析に有効であり、平成28年度から、ベネッセ教育総合研究所と、タブレットPCを使った学習の調査・分析を実施しています。

【タブレットPC活用事例】
（小・中学校）
・知識の習得（ドリル学習、まとめの活動など）
・技能の習得（技術・家庭科、体育など）
・調べ学習、話し合い活動、表現活動
（気づきを意見交換、意見を書き込む、小学校英語表現、電子黒板と連動・情報共有）
・アゴラで活用（考え、議論し、発信する自発的な活動）
・コミュニティ・スクールで活用（学校内や地域の現場での地域協働のふるさと学習）
（特別支援学校・院内学級）
・個の状態や病状に応じ、読み書き・意思疎通を支援

[プログラミング教育]

平成32年度から全面実施される新小学校学習指導要領において、「プログラミング教育」が必修化されます。国に先駆けて、平成29年度から、小中学校において「プログラミング教育」を実施するため、平成28年度に、ソフトバンクグループ㈱の社会貢献プログラム「スクールチャレンジ」に応募し、市内39校（小26校、中13校）分の採択を受けました。平成29年度から、人型ロボットPepperの無償貸与を受け、Pepperを活用したプログラミング教育を実施します。Pepperを配置していない学校については、別のプログラミング教育を提供します。

【目指す姿】
　教員がICTを効果的に活用した指導を実施することにより、子どもたちの理解促進や学ぶ意欲・学力の向上を目指します。また、進展する情報化社会の中で、未来を創る子どもたちが、ICTの活用やプログラミング教育を通して、情報収集・選択・活用する力に加え、論理的思考力や表現力を培うことも目指しています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】
○プログラミングの得意な保護者や地域住民が、教員を支援する取組みも有効と考える。

学力向上ぎふプラン・習熟度別少人数学習

[学力向上ぎふプラン]

　小中学校の児童生徒の算数・数学、国語の学力・学習状況の実態分析をもとに、指導法の改善について実践的な研究を進め、その成果を共有し、児童生徒の「学習習慣」「思考力」「表現力」「読解力」等を育みます。朝学習や授業での個別の指導援助、放課後や家庭での学習において、全小中学校に導入した学習支援ソフト(問題演習ソフト)を活用しています。

[習熟度別少人数学習]

　理解や習熟の程度に応じた少人数指導を実施する際には、上記の学習支援ソフトを活用するとともに、特に成績下位10%の児童生徒に対するきめ細かな指導に力を入れています。

幼保小連携・小中一貫教育

[幼保小連携]

(図表3-1-1)幼保小連携の概要

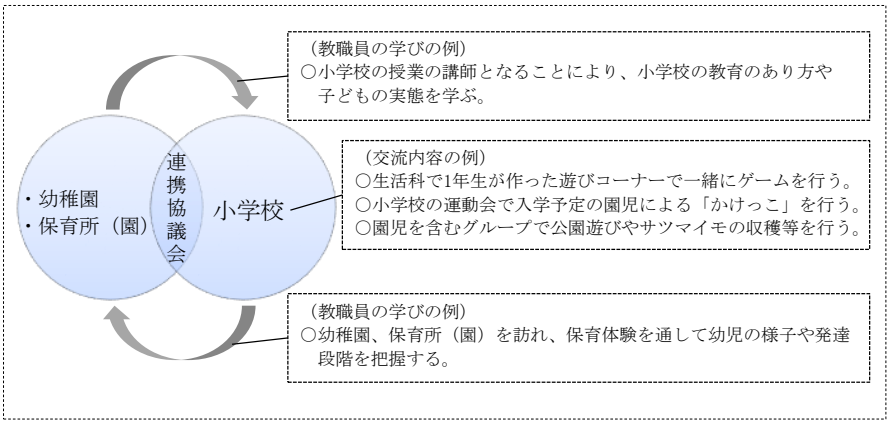

　幼稚園・保育所(園)と小学校を円滑に接続し、小1プロブレム(小学校入学後の児童が学校生活に馴染めず、授業中に歩き回る、教員の話を聞かない等の問題のこと。)を防止・解消することを

目指して、幼稚園・保育所(園)、小学校の教職員で構成する連携協議会を設置し、幼児と児童の交流を行うとともに、教職員間で子どもに関する情報の共有を図りながら、各発達段階への理解を深める取組みを実施しています。

[小中一貫教育]

小中一貫校の設置について、先進的に取組んでいる教育委員会や学校を調査し、小中一貫校の学校運営体制の構築や教育課程の編成、教職員人事のあり方の研究を進めています。

平成27年度からは、下記のとおり小中一貫教育モデル校を指定し、教育目標の統合やカリキュラムの一貫化を進めています。

- 藍川小学校・藍川北中学校（H27～）
- 長良西小学校・長良中学校（H27～）
- 厚見小学校・厚見中学校（H27～）
- 長良小学校・長良東小学校・東長良中学校（H28～）

「主体的・協働的な学びのあり方」推進事業（重点事務・H28新規）

情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、子どもたちに未来の創り手となるため必要な資質・能力を育むためには、主体的・協働的な学びが必要であり、その実践の場として、「アゴラ」の整備を進めています。平成28年度は、全中学校(22校)に、通常の教室と異なる自由なレイアウトに組み合わせることができる可動式テーブル、椅子、ホワイトボード等を設置しました。また、6校を先進的に取組むリーディング校として指定し、国語、英語、社会等の授業、生徒会活動、コミュニティ・スクールで活用するなど、主体的・協働的な学びの実践を進め、他校への普及を図りました。

アゴラ（岐阜中央中学校内）

【目指す姿】

普通教室と趣を異にする「アゴラ」の中で、学ぶことに興味や関心を持ち、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習を振り返って次につなげる「主体的・協働的な学び」を展開できるようにします。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○「人前で話すのが好き」になるなどのアゴラの効果を分析し、指導改善に役立ててほしい。

（基本施策2　才能を見出し個を伸ばす教育の推進）

小中英語教育（重点事務）

国に先駆けて、小学校1年生から教科としての英語を指導しています。

[岐阜発「英語でふるさと自慢」]

英語を使って簡単な会話やふるさと自慢ができる児童の育成を目指し、地域在住の外国人をEF(英語指導協力員)として全小学校の1～4年生の各学級に派遣(年間18時間)しています。

なお、厚見小学校については、ALT(下記参照)の派遣による効果との比較検証をするため、EFの代わりにALTを1～4年生の各学級に派遣(年間18時間)しています。

[ALT（外国語指導助手）派遣]

市内全中学校において、年間53時間(週1.5時間)以上ALTによる英語指導を受けることができる環境を整えるとともに、市内全小学校の5、6年生に、同一校区の中学校で勤務するALTの派遣(年間18時間)を行っています。

今後は、指導の工夫・改善をより一層進め、児童生徒の「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を確実に高めるためのALTの有効な活用方法を検討しながら実践を進めていきます。

[イングリッシュ・キャンプ in GIFU]

児童生徒が、外国人と主体的に英語でコミュニケーションをとろうとする姿勢を育むとともに、英語力、英語での自己表現力の向上を目指し、ALTや大学生サポーターと野外炊事や川遊び、ウォークラリーなどの体験をすべて英語で行うキャンプを平成27年度から実施しており、平成28年度は、定員160名のところ、約2倍(300名)の応募がありました(対象は小学5年生から中学3年生)。

参加した児童生徒へのアンケート調査では、9割以上が「また機会があれば参加したい」と答えるとともに、参加前に比べ「英語が好き」や「留学やホームステイがしたい」と回答した割合が増加するなど、英語に対する意欲や意識の変化を確認することができました。

[「4技能のバランスを重視した英語教育」研究推進事業]（H28新規）

平成27年度にベネッセ教育総合研究所と締結した連携協定に基づき、民間の教育機関が持つ客観的データに裏付けられた教育のノウハウを取得し、4技能のバランスを重視した英語教育の実現を図ります。

平成28年度は、ベネッセ教育総合研究所へ職員1名を派遣し、教育に関わる最新の動向や先進的な英語教育法についての知見を得るとともに、教育成果を検証するためのデータ分析の手法を学びました。

また、ベネッセグループの英会話講師による英語授業を研究校(岐阜中央中学校)及び同一校区の小学校(岐阜小学校、明郷小学校)において実施するとともに、市内全中学校の英語教員を対象に英会話講師による教員研修を実施しました。

更に、英語の4技能を測定するテスト(GTEC)を、研究校の2年生が、5月と翌年2月に受験し、

大幅な平均点の改善が認められました。

【目指す姿】
グローバル化が急速に進展する社会において、子どもたちが中学校卒業段階で、挨拶や身近な暮らしに関わる話題などについて、英語でコミュニケーションをとることができる力を身に付け、外国人に出会っても臆することなく、積極的に会話できるようになることを目指しています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】
○小学校1年生が初めての英語に戸惑うことなく慣れ親しむための配慮をお願いしたい。
○言語以外のコミュニケーション（表情やジェスチャー）の重要性も教えてはどうか。
○ベネッセ教育総合研究所との取組みの成果を全市的に共有するよう努めてほしい。

理数教育

[STEM教育]

「未来を見据えた人づくり」として、科学に興味を有する児童の才能伸長、科学技術への理解増進、科学技術リテラシーの普及・向上を目的として、STEM教育を推進しています（STEMはScience,Technology,Engineering,Mathematics（科学、技術、工学、数学）の略称）。

平成28年度は、STEM教員27名を雇用し、市内全小学校において、理科の実験（熱気球を上げたり、気圧でドラム缶を潰したりなど、科学への探究心を喚起する面白い実験）、理数系クラブの指導、科学作品展の指導など、専門性を活かした指導に取組んでいます。

【STEM教員の資質向上、活躍の場の拡大】
・実践交流会、学校現場での実践研修会及び専門機関による研修会等を実施し、STEM教育の充実やSTEM教員の資質向上に努めています。
・STEM教員は、科学作品展の相談員、科学くふう展の審査員なども務め、より多くの児童生徒に対して専門性を活かした指導を実施しています。
・サイエンスフェスティバルや青少年のための科学の祭典などに、ブースを設置するなど積極的に参加して、子どもたちに楽しい科学体験の機会を提供しています。

[ぎふサイエンス・キャンプ]　（H28新規）

主体性・多様性・協働性や創造力を高め、より科学への興味・関心を高めるため、仲間と対話しながらピタゴラ装置の製作やサイエンスショーなどの科学体験を行う3日間のプログラムです。

事業初年度の平成28年度は、定員50名に対し、約7.5倍の373名もの応募がありました（対象は小学校4年生から小学校6年生）。参加した児童へのアンケート調査では、9割以上がサイエンス・キャンプに参加したことに「大変満足した・満足した」と回答しました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】
〇サイエンス・キャンプは魅力的な事業である。ぜひ今後も方向性を維持してほしい。

土曜日等の教育活動

全小中学校において、地域や大学等の協力を得ながら土曜日等の教育活動を実施しています。平成28年度は、土曜日等に、小学校3校（黒野、三輪南、三輪北）、中学校2校（岐阜西、三輪）に対し、教育コーディネーター（大学教員等）、授業サポーター（大学生等）を年間5回、のべ15時間程度派遣し、授業をサポートしてもらいました。

［土曜日の才能開花教育“ギフティッド”］

子どもたちそれぞれの個性的な才能を開花させるきっかけづくりとして、希望する中学生に対し、高校の学習内容等の発展的な学びや、ダンスや薬学など様々な分野の学びの機会を提供しています。

平成27年度から他都市に先駆けて開始し、希望する中学生各回30名程度を対象に、年間10回の授業を実施しています。

参加した子どもたちへのアンケート調査では、ほぼ全員が授業に満足し、学ぶ意欲が向上したと回答しています。

「東京オリンピック・パラリンピック」ターゲットエイジ育成事業

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、市民のスポーツへの関心・意欲を高めるとともに、競技力の更なる向上のため、各種事業を実施しています。

［岐阜市アスリート「夢・志」サポート事業］

①強化指定選手補助

東京オリンピック・パラリンピックへの出場を目指す将来有望なトップアスリートを強化選手として指定し、スポーツ活動費を助成しています。平成28年度の強化指定選手は、今井月さん、金藤理絵さん、松井ゆずかさん（以上水泳）、橋本英也さん（自転車）、五藤怜奈さん（陸上）、清水綾乃さん（ライフル射撃）、鈴村健太さん（フェンシング）、松原梨恵さん（新体操）の8人でした。それぞれに年最大30万円を助成しました。強化指定選手のうち、金藤理絵さんがリオデジャネイロ・オリンピックの女子200m平泳ぎで、金メダルを獲得されました。

②中学校運動部活動強化補助

中学生が「夢」や「志」を持って部活動に取組み、より多くの選手が県大会や全国大会等へ出場できるように、合宿や遠征費用に対して1校あたり20万円を上限に助成しています。平成28年度は、中学校14校に助成しました。

③各種体育大会への派遣補助

東京オリンピック・パラリンピックへの出場を目指す若いアスリートを支援するため、国際大会や全国大会等への出場経費を助成しています。平成28年度は、のべ324人に助成しました。

[スポーツリーダー活用事業]

東京オリンピック・パラリンピックに向け、競技力向上及びスポーツの普及を図るため、小中学校やスポーツ少年団等に国体や各種大会で活躍したスポーツリーダー等を派遣して子どもたちが専門的な指導を受ける機会を提供しています。平成28年度は、のべ109人を派遣しました。

[ゴールデンジュニアスポーツプラン]

①ジュニアスポーツクラブ

小中学生を対象に、競技団体から派遣された専門的な指導者が、各種競技の基本的な技能の習得を指導するとともに、個性の発見と能力の伸長を図る取組みを実施しています。平成28年度は、9競技※のべ1,179人が参加しました。

※…卓球、バドミントン、ソフトテニス、陸上、柔道、体操、剣道、サッカー、軟式野球(中学生対象)

②アビリティアップクラブ

小中学生を対象に、市内の高校で実績のある、主にマイナー競技の部活動の協力を得ながら、早期に基礎的・基本的な技術を体験させ、競技スポーツの楽しさを実感させるとともに、競技種目の選択幅の拡大、個性の発見と能力の伸長を図る取組みを実施しています。平成28年度は、7競技※のべ59人が参加しました。

※…ホッケー、自転車、レスリング、フェンシング、相撲、ビームライフル、テニス(硬式)

(図表3-1-2)ゴールデンジュニアスポーツプラン参加者数(人)

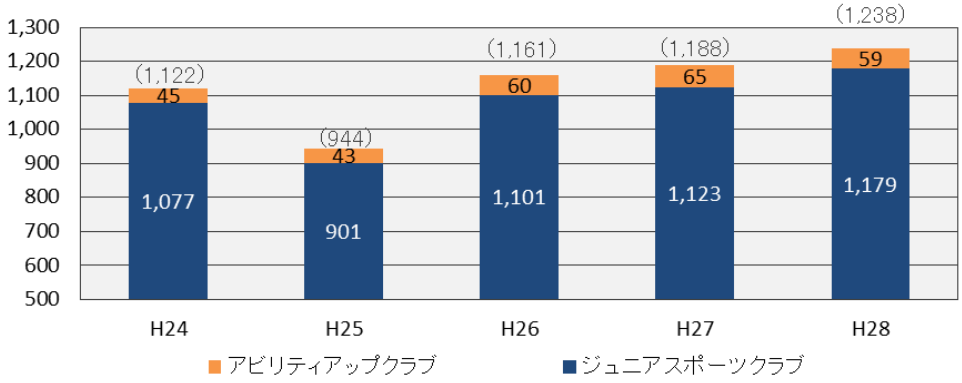

（基本施策3　子どもの豊かな心、健やかな体の育成）

スポーツ少年団

スポーツ少年団の運営支援として、指導者の研修、運営費の助成等を行っています。

（図表3-1-3）スポーツ少年団の団員数と団体数の推移

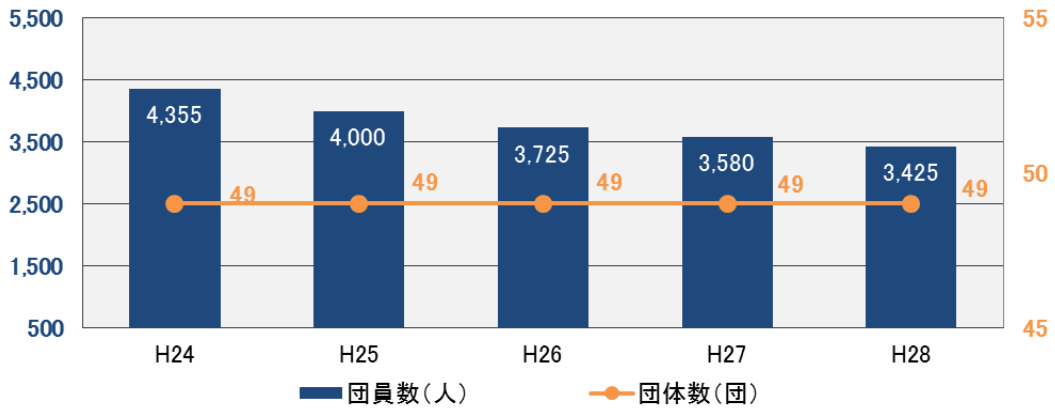

団員数の逓減は、クラブチームへの参加、生活の多様化、家庭の事情による加入の見合わせが増えてきたものによると考えられます。

食育・小児生活習慣病予防対策

［食育］

児童生徒の食に関する自己管理能力を高めるために、平成18年度より、栄養教諭や栄養職員等が中心となって、夏休み等に五感を通した「食の体験教室」を実施しています。

また、家庭での食生活を見つめ、改善するきっかけとするため、子どもとその保護者を対象にした料理教室を実施（平成28年度は5校で全7回実施）しています。

平成27年度からは、「和食給食推進事業」を実施し、日本の伝統的食文化である「和食」を通して、食文化や日本食に関する理解の向上や、各家庭において食について見直す機会を提供しています。

［小児生活習慣病予防対策］

児童の健康改善を目的に、児童とその保護者に対して生活習慣病の予防啓発を行っています。

その一つとして小学校5年生の希望者（毎年9割以上の児童が希望）を対象とした血液検査（検査項目は総コレステロール、中性脂肪、尿酸）を行っており、検査の結果が要注意・要管理の児童については、養護教諭・学校医による生活指導を実施しています。

また、平成26年度より、予防啓発の対象を小学校5年生のみから全学年に拡大するとともに、生活リズムチェック表を活用するなど、より一層の生活習慣病予防の意識向上に努めています。

(図表3-1-4)血液検査で要注意・要管理に該当した児童の割合(%)

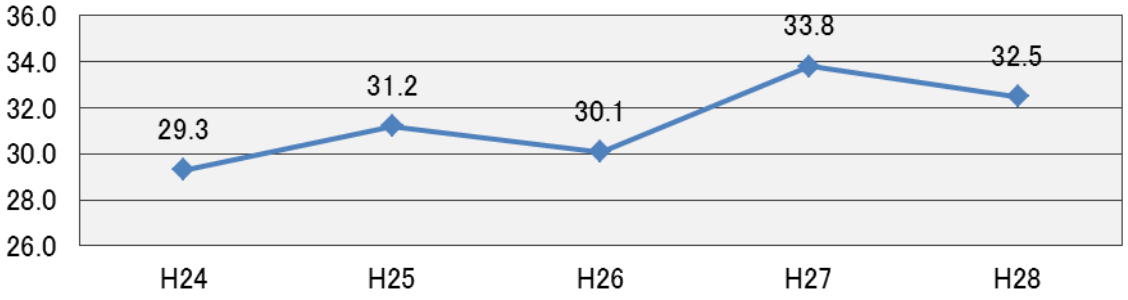

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

〇子どもだけを対象とした食育では、時として、子どもが親に批判的になることもある。
　食育を通じての、食生活における親子関係の改善についても考えてみてはどうか。

〇子どもの頃に食育を受けていない親世代を対象とした食育を検討してみてはどうか。

〇血液検査の結果が要注意・要管理に該当した児童のその後の追跡にも配慮してほしい。

（基本施策4　青少年が自ら「志」を育むための支援）

中学校卒業者の進路については、約99%が進学し、その他が就職又は未就職という状況です。平成26年度以降、子ども・若者総合支援センターが未就職者に対する支援を行っています。

（図表3-1-5）岐阜市立中学校卒業者の進路状況（人）

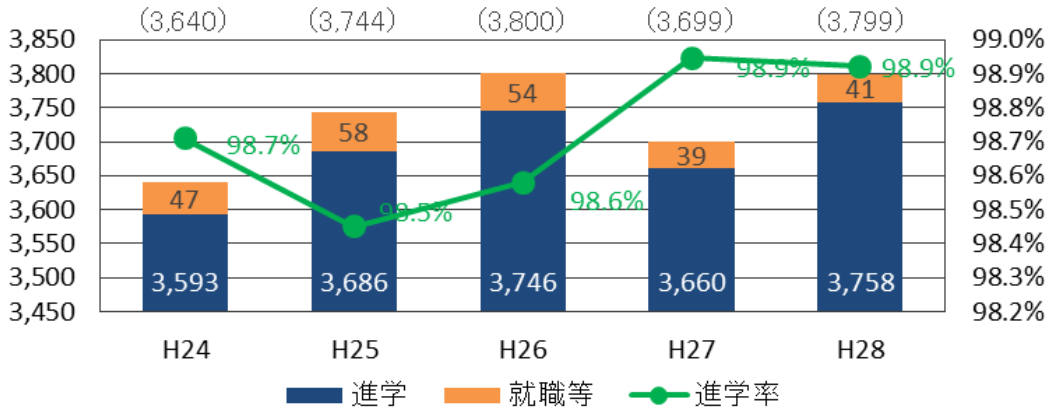

「キャリアチャレンジ」職場体験学習

全中学校において職場体験学習を実施しています。職場体験学習では、実際の職場体験だけでなく、職業調査、適性検査受検、事業所訪問、礼儀作法の学習、職場見学、外部講師による講話、職場体験学習のまとめ・交流等を実施しています。

また、学習の機会を増やすため、複数日の職場体験を企画するなどの工夫に努めており、平成28年度は19校が複数日実施しました。今後さらに実践を重ねていくとともに、その他の教育活動とも関連づけることで、より効果的な取組みとなるよう検討していきます。

【平成28年度の具体的実践例】

（長森南中学校　2年生）

・流通している商品のパッケージデザインを自分たちのアイデアで更新し、インターネットを活用して販売する取組みを行った。パッケージデザインの検討や販売用HPの作成など、多くのプロの方と関わる中で、情報機器を活用した新しい起業スタイルなどについて学ぶことができた。

（岐阜西中学校　2年生）

・模擬会社を設立し、自分たちで企画した商品を販売する活動を通して、勤労観、職業観を養うことができた。

・第一線で働く社会人を招いた講座では、これまでの努力や喜び、これからの夢についての話を聞き、将来どのように生きていくのかを考えるきっかけとなった。

1/2成人式・立志の集い

成人の2分の1にあたる10歳（小学校4年生）で「1/2成人式」を、14歳（中学校2年生）で「立志の集い」を実施しています。「1/2成人式」は、生まれてから今日までを振り返り、自分への誇りと支えてくれた人への感謝の気持ちを育み、将来の自分に対して希望を持つことを教える取組みであり、「立志の集い」は、職場体験や社会人の講演会等を通して、将来の具体的な生き方を考え、「志」を育む取組みです。

岐阜商業高等学校

岐阜商業高等学校は、昭和44年4月に中学生の進学先の確保、アパレル業界への人材の確保を目的に設立されました。平成28年度は、3年生158人のうち106人（67.1%）が進学しました。

（図表3-1-6）岐阜商業高等学校生徒進路状況（人）

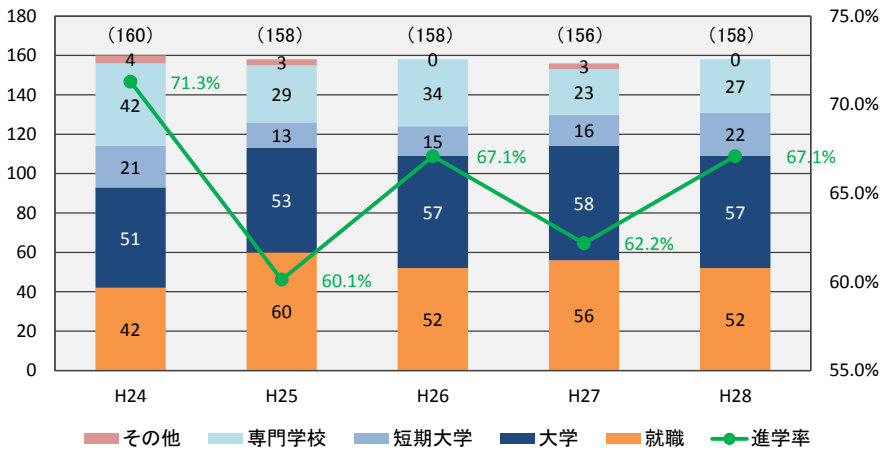

［市岐商デパート］

学校授業の一環（総合的な学習の時間）と位置づけ、生徒は各500円を出資して株主となり、仕入れから販売までを行う事業を実施しています。生徒達は授業で学んだことを実践するだけでなく、接客態度の重要性や、一人ひとりが業務に責任を持つことの大切さを再確認できる機会となっています。

平成28年度の市岐商デパートでは、ソーシャルネットワーキングサービスでの情報発信を試行しつつ、岐阜市産のブルーベリーやはちみつ、白川茶を使用したスイーツを開発・販売し好評を得ました。また、東日本大震災復興支援として東北の物産を取扱い、利益の一部を復興支援として寄附しました。平成28年度の来客数は6,000人でした。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○職場体験や市岐商デパートの前後で、生徒のキャリア意識や自己評価などがどう推移したかがわかるとよいのではないか。

（基本施策5　一人ひとりのよさと可能性を伸ばす幼児教育の推進）

幼児教育

岐阜市では、市立幼稚園2園（加納、岐阜東）を市の幼児教育の拠点として、「研究実践」「子育て支援」「発達支援」等の取組みを実施しています。平成28年度の園児数は、加納107人、岐阜東65人でした。

※「発達支援」の一部は、岐阜市子ども未来部子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”の幼児支援教室が、担っています。

［幼児教育充実事業］

幼児教育の質の向上等を図るため、幼保小合同研修会にて、教員の指導力向上を図る研修を実施するとともに、「就学前教育プログラム作成委員会」を開催して、家庭で大切にしたい子育てのポイントを記載したリーフレットの活用方法を解説する指導者向け手引書を作成し、市内全幼稚園、保育園（所）、認定こども園等へ配付して、啓発に努めました。

［市立幼稚園一時預かり事業］　（H28新規）

平成28年度から、岐阜市立幼稚園において、保護者の急な用事や短期の就労など様々な事情に応じて利用できる「一時預かり事業」を開始しました。平成28年度ののべ利用者数は1,678人でした。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

〇公立・私立の幼稚園教員、保育所保育士、小学校教員が交流し、それぞれの取組みについて理解を深めるための連携を進めているのは有意義である。

（基本施策6　子どもの「生きる力」を育成する教職員の資質向上への取り組み）

【平成28年度：教職員数】
小学校1,641人　中学校795人　岐阜商業高等学校43人　岐阜特別支援学校111人　幼稚園15人

授業・評価改善

全ての市立小中学校の児童生徒が等しく高い水準の授業を受けられるようにするとともに、経験の少ない教員の支援を行うことを目的として、教科ごとに高い専門性を有する教職員を「授業・評価改善委員」に任命し、教科・単元ごとの指導・評価の手引きである「コンパス・カリキュラム」を作成して、全教員の資質向上を図る取組みを進めています。

現在の「コンパス・カリキュラム」は、小中学校合わせて計16冊となり、内容も大変優れ、岐阜市立小中学校の高い教育水準の礎となっています。

【実績・成果】
（小学校）
・平成26年度採択教科書の内容に対応し、「コンパス・カリキュラム」の関連する単元や題材を修正・変更し、ＤＶＤ化して各校に配付。
（中学校）
・平成27年度採択教科書の内容に対応し、「コンパス・カリキュラム」の関連する単元や題材を修正・変更し、冊子化して各校に配付。
・新旧教科書の内容に対応した新旧対比表を作成。

研修講座

教育研究所において、教員の資質向上、指導力向上を目的とした研修を実施しています。

【実績・成果】
（指定研修）
・「初任者研修」「12年目研修」「教頭研修」「教務主任研修」等を実施。
・42講座。のべ161回、のべ6,462人受講。
（希望研修）
・教員の要望に応じ、夏休み期間中に講座を実施
・18講座。のべ19回、のべ572人受講。
（出前講座）
・校内研修を支援する出前講座を実施
・5講座。のべ20回、のべ201人受講。

（基本施策7　安全・安心な教育環境の整備）

学校施設管理

児童生徒が伸び伸びと学ぶことができる教育環境の整備・充実を図るとともに、安全かつ安心な空間づくりに努めています。

平成28年度は、小学校47校、中学校22校、特別支援学校1校、高等学校1校、幼稚園2園の計73施設を管理しました。

大地震に備えての耐震補強工事は、全ての学校校舎については平成26年度に、体育館については平成27年度に完了しました。

快適な学習環境の整備を目的として、平成27年度、すべての学校の普通教室・特別教室にエアコンを設置しました。

学校のトイレ洋式化も、進めていきます。

安全な通学路の確保

岐阜市の全小学校において、保護者、地域住民、道路担当課、警察とともに通学路の安全点検を行っています。

平成26年度に「岐阜市通学路交通安全プログラム」を策定し、これに基づき、関係機関が連携して合同点検を実施しています。

引き続き、子どもたちが安全に通学できるように、今後3年間、全ての小学校区において合同点検を実施し、通学路の安全確保を図っていきます。

また、教育委員会が報告を受けた子どもの交通事故のうち、約7割が帰宅後や休日に発生していること、事故の原因の大半が飛び出しによるものであることから、地域の大人による見守り支援や交通安全教室などを推奨し、安全対策に努めていきます。

校（園）庭芝生化モデル事業

校(園)庭の芝生化は、子どもたちの転倒時の怪我防止、健康面、砂塵の飛散防止などに効果があることから、校(園)庭の芝生化モデル事業を実施しています。

平成28年度は、平成27年度に整備を行った1校の芝生化面積を拡大しました。

今後、更なる普及に向けて、教育的効果の検証や、維持管理の方法の研究を続けていきます。

小中学校の適正規模化・適正配置

1つの学校あたりの児童生徒数を一定規模で維持することによって、児童生徒に集団の中での切磋琢磨を通じて社会性を育ませ、一定水準に達した義務教育を実施することが可能となります。

学校の児童生徒数の規模を適正に維持するため、児童生徒数が減少した地域において、地元と協議しながら学校統合を進めています。

徹明小学校・木之本小学校の統合については、平成28年第3回岐阜市議会定例会において、岐阜市立学校設置条例の一部を改正する条例案が可決され、関係者の統合準備を経て、平成29年4月に、統合新設校である徹明さくら小学校が開校しました。

（図表3-1-7）最近の学校統合のあらまし・計画

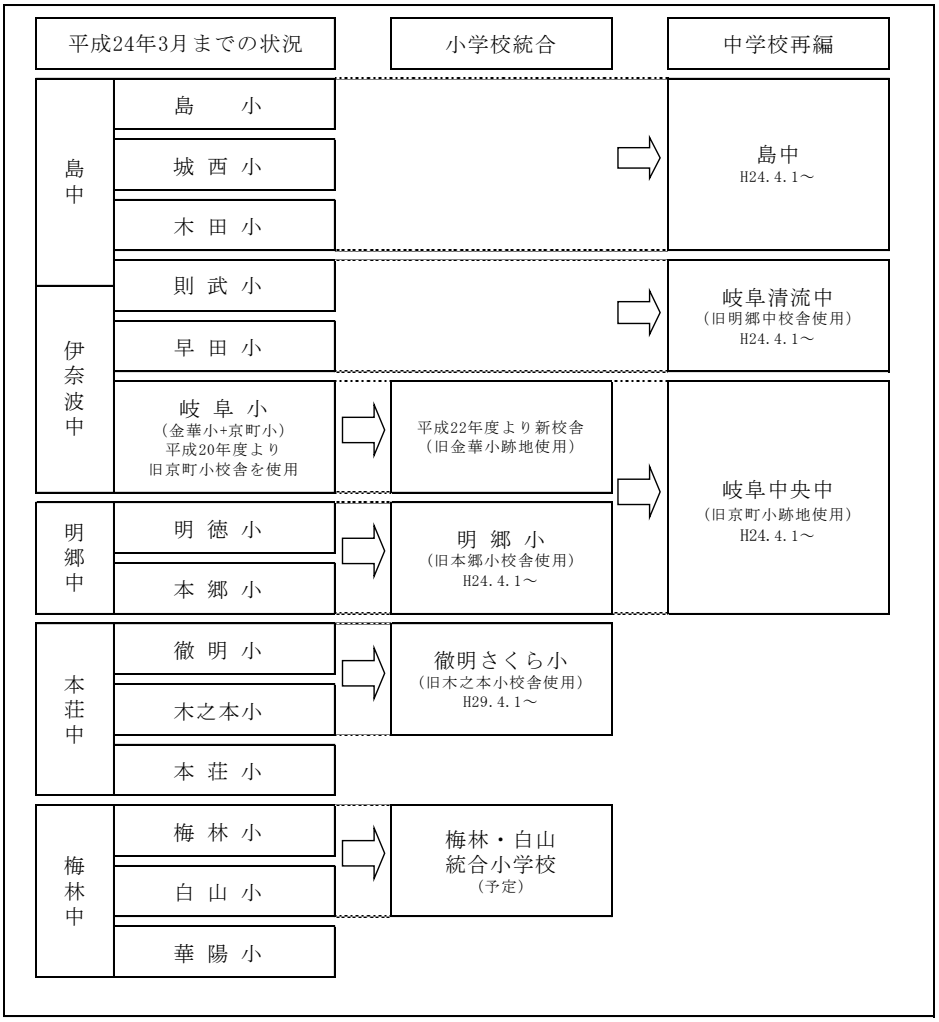

（2）基本的方向性2　学びや育ちのセーフティネットの構築

（基本施策1　子どもが将来遭遇するであろう危機や危険に対処する力を培う教育の推進）

家庭・地域と連携した防災教育推進事業

東日本大震災等を踏まえ、子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための意識、知識、行動を身に付けるため、学校、家庭、地域が連携した防災教育を推進しています。

岐阜市では、コミュニティ・スクールの導入や土曜日等の教育活動によって、学校の教育活動にこれまで以上に地域の協力や保護者の参画が得やすい環境となっています。

平成28年度は、DIG（災害図上訓練）やHUG（避難所運営ゲーム）など、7つのメニューの中から学校ごとに内容を選択して実施する「家庭・地域と連携した防災学習」や、合渡小学校、島小学校において、児童・保護者・地域住民が1泊2日で体験的な防災教育プログラムを行う「防災キャンプ」を実施しました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○防災キャンプは、学校と地域の連携強化に優れたプログラムだから、うまく学校での学びと結び付けて、効率的に進めてほしい。

「危険から自分を守ろう」事業

各小学校において、児童の危機対応能力を高めるために、保護者や地域の方々の協力を得て児童自らが地域を回り、防犯、交通安全、防災の観点から危険箇所を発見し、「地域安全マップ」を作成する取組みを進めています。

また、不審者対策として、警察等の協力により、児童生徒や教員を対象とする不審者対応教室を実施しています（全小中学校で年間1回以上）。

なお、市民の皆さんに「子ども110番の家」として登録いただいた数は、平成28年度末現在で、約2,900か所となりました。

情報化社会への対応（サイバーパトロール）

情報化が著しく進む現代においては、児童生徒が情報機器を有効に活用できるように支援するとともに、児童生徒をインターネット上の有害環境から守ることも重要です。そこで、児童生徒に対してインターネットの適切な利用方法を普及啓発し、いわゆる裏掲示板や裏サイトなどの監視を行っています。

平成28年度は、裏掲示板や裏サイトなどの監視によって、サイトの管理者等に18件の削除要請を行いました。インターネットの適切な利用方法については、平成26年度から継続して保護者、教員向けに情報モラル出前講座を実施するとともに、各学校においても情報モラル教育ができるように、教育イントラネットの「学びの扉」に研修資料を掲載し、活用を促しています。

（基本施策2　障がいのある子ども一人ひとりの自立と社会参加を支援する教育の推進）

発達障がいのある児童生徒への指導（重点事務）

配慮を要する児童生徒が在籍する通常学級にハートフルサポーター、ハートフルティーチャーを配置し、個別の支援や、取り出し指導の授業を実施しています。

［ハートフルサポーター］

通常学級に在籍していますが、学習や生活に配慮を要する児童生徒に対してきめ細やかな指導を行うため、ハートフルサポーター（教員免許の保有は必須でない）を各小中学校に配置しています。平成28年度は、ハートフルサポーターを7名増員し、複数人配置の学校を増やしました（3名配置4校、2名配置45校）。

また、ハートフルサポーターに対し、年間5回程度研修を行い、指導方法や各学校における状況の共有を図るなど、ハートフルサポーターの指導力向上を図りました。

［ハートフルティーチャー］　（H28新規）

平成28年度より、通常学級で配慮を要する児童生徒が在籍する学級にハートフルティーチャー（教員免許保有者）を配置し、取り出し指導の授業などを実施しています。

平成28年度は、小学校に5名、中学校に3名を配置し、児童生徒への理解や指導力の向上を図る研修会を2回実施しました。

（図表3-2-1）市立小中学校における特別支援教育の推進体制

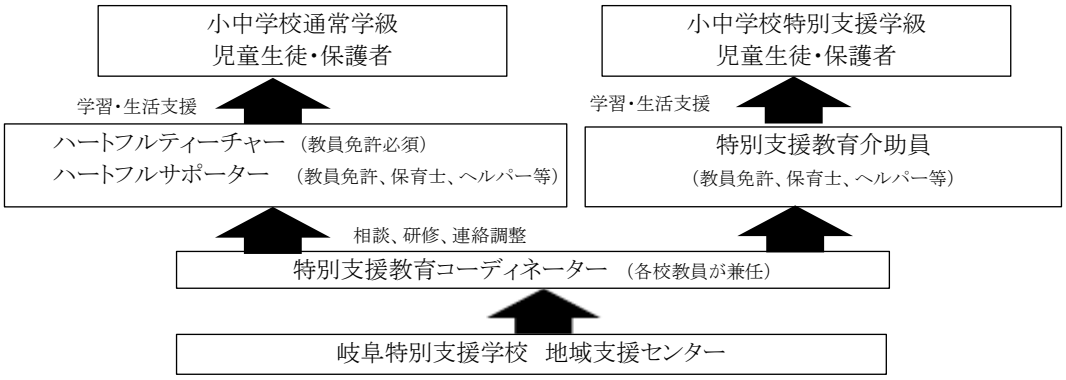

（図表3-2-2）ハートフルサポーター配置数（人）

	H24	H25	H26	H27	**H28**
小学校	66	73	73	77	**77**
うち複数配	19	26	26	29	**29**
中学校	22	28	28	28	**28**
うち複数配	0	6	6	6	**6**
合　計	88	101	101	105	**105**

【目指す姿】

通常学級に支援員を複数人配置することにより、発達障がいのある子どもたちが障がいの程度に合わせた適切な学習や支援を個別に受け、学習に主体的に向かい安定した学校生活を送れるようになること、学級全体の学習を保障し、学校全体の学力が向上することを目指しています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

〇特別支援教育に関わる教員には、異動に配慮するなど、じっくり勉強してもらう環境を整えてほしい。

〇ハートフルティーチャーの配置は先生・子ども・保護者の安心感に繋がるから、拡充を図ってほしい。

（基本施策3　経済的な困難を有する子どもへの就学支援）

要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金

岐阜大学教育学部附属小中学校、市立小中学校へ通う要保護、準要保護の児童生徒の保護者を対象に、学用品費、給食費等を援助しています。「要保護」とは、生活保護法に規定する、保護を必要とする状態をいい、「準要保護」とは、要保護に準ずる程度に困窮しており、就学困難な状況をいいます。要保護の児童生徒については国が援助額の1/2を負担しています。

(図表3-2-3)要保護及び準要保護認定児童生徒数(人)

	H24	H25	H26	H27	**H28**
① 要保護	277	311	295	306	**304**
② 準要保護	4,320	4,245	4,152	4,000	**3,868**
合計	4,597	4,556	4,447	4,306	**4,172**

(図表3-2-4)平成28年度の要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金支給状況

	小学校			中学校			計		
	受給者数(人)a	支給額(千円)b	1人あたり(円)b/a	受給者数(人)a	支給額(千円)b	1人あたり(円)b/a	受給者数(人)a	支給額(千円)b	1人あたり(円)b/a
学用品費 通学用品費 校外活動費	2,347	33,488	14,268	1,517	39,705	26,173	3,864	73,193	18,942
新入学 児童生徒 学用品費	310	6,346	20,471	453	10,668	23,550	763	17,014	22,299
修学旅行費	459	9,471	20,634	497	28,780	57,907	956	38,251	40,012
学校給食費	2,283	103,948	45,531	1,483	78,097	52,661	3,766	182,045	48,339
クラブ活動費	0	0	0	991	7,353	7,420	991	7,353	7,420
生徒会費	0	0	0	1,205	554	460	1,205	554	460
PTA会費	1,829	5,959	3,258	1,447	5,978	4,131	3,276	11,937	3,644
計	7,228	159,212	104,163	7,593	171,135	172,303	14,821	330,347	141,115

特別支援教育就学奨励費補助金

特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者を対象に、学用品費、学校給食費等を助成しています。

(図表3-2-5) 平成28年度の特別支援教育就学奨励費補助金支給状況

	小学校			中学校			計		
	受給者数(人)a	支給額(千円)b	1人あたり(円)b/a	受給者数(人)a	支給額(千円)b	1人あたり(円)b/a	受給者数(人)a	支給額(千円)b	1人あたり(円)b/a
学用品費 通学用品費 校外活動費	177	953	5,384	47	346	7,362	224	1,299	5,799
新入学 児童生徒 学用品費	28	287	10,250	16	188	11,750	44	475	10,795
修学旅行費	36	359	9,972	15	429	28,600	51	788	15,451
通学交通費	1	4	4,000	0	0		1	4	4,000
学校給食費	185	4,142	22,389	53	1,374	25,925	238	5,516	23,176
計	427	5,745	51,996	131	2,337	73,636	558	8,082	59,222

（基本施策4　不登校やいじめなど学習や生活に困難を有する青少年への支援）

ほほえみ相談員

ほほえみ相談員（教員免許状取得者もしくは心理学学位取得者から任命）を全中学校区に1人ずつ配置（22人）し、不登校児童生徒の家庭訪問を中心としたふれあい活動等を通して、学校復帰を支援するほか、学校内において、いじめ等の早期発見、早期対応にあたっています。

学校やほほえみ相談員、スクールカウンセラー等による対応により、不登校の改善につながった児童生徒も多くみられますが、小中学校における不登校出現率は、増加傾向にあります。

児童生徒への支援はもちろん、保護者など児童生徒を取り巻く環境への支援にも力を入れていきます。

【平成28年度の活動状況】
- 不登校児童生徒への家庭訪問回数：のべ2,955回
- 相談室で対応した回数：のべ11,275回
- 自立支援教室で対応した回数：のべ291回

（図表3-2-6）不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数（人）

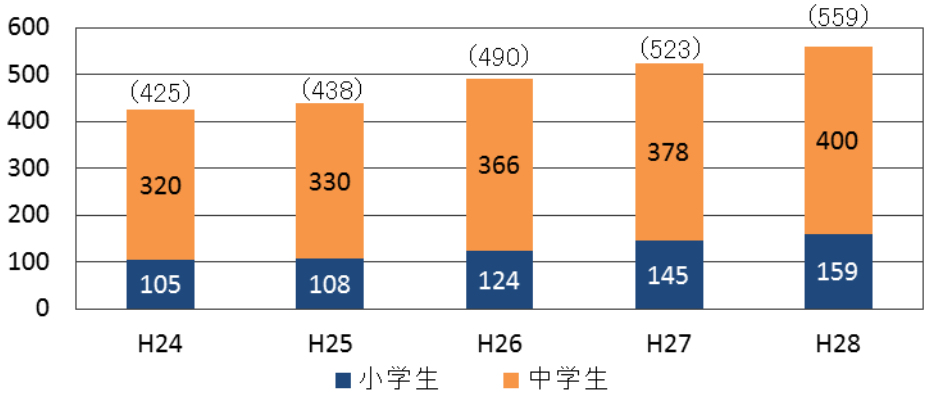

いじめ防止

平成25年6月に「いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）」が公布され、同年9月に施行されました。

法律の規定を受けて、岐阜市では、平成26年3月に、岐阜市におけるいじめの防止対策を総合的、効果的に推進するための基本方針である、「岐阜市いじめ防止等対策推進条例（平成26年岐阜市条例第39号）」を制定し、下記の事項を定めました。

(1) いじめの防止、早期発見、対処にかかる基本理念

(2) 市、学校、教職員の責務

(3) いじめ防止等対策のための組織の設置

① いじめ問題対策連絡協議会（警察・児童相談所など、いじめ問題解決の際に連携すべき関係機関の連携強化を目的とする。）

② いじめ問題対策委員会（岐阜市の一般的ないじめ防止等施策について諮るとともに、重大事態に際して、教育委員会の諮問に応じ調査を行うことを目的とする。）

③ 学校いじめ防止等対策推進会議（学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うことを目的とする。）

④ いじめ問題調査委員会（重大事態に際して、市長の判断による調査を行うことを目的とする。）

平成28年度は、いじめ問題対策連絡協議会を年2回（7月、2月）開催し、いじめ防止に関わる関係機関の取組みについて理解の促進と、連携強化を図りました。また、いじめ問題対策委員会を年2回（9月、2月）開催し、重大事態発生時の教育委員会主体の調査等に備えて、情報を共有し、万が一の事態に備える体制の構築を進めました。

また学校では、「岐阜市いじめ防止等対策推進条例」の子ども版を作成して、児童生徒に配付し、内容の周知を図っています。今後も、関係機関との連携をさらに深めるとともに、いじめの未然防止等に注力していきます。

補導業務

補導業務のうち、街頭補導・相談業務は、市子ども未来部（子ども・若者総合支援センター）が実施し、地域補導（中学校区ごとに地域補導委員会を設置し、委嘱した地域住民が地域行事や祭礼の場での声かけ巡回などを行う）は、教育委員会（青少年教育課）が実施しています。

また、教育委員会は、地域補導のほかに、公募市民によるボランティア補導を実施しています。

（図表3-2-7）平成28年度の補導（あいさつ、励まし等の声かけを含む）実施状況（教育委員会実施分・人）

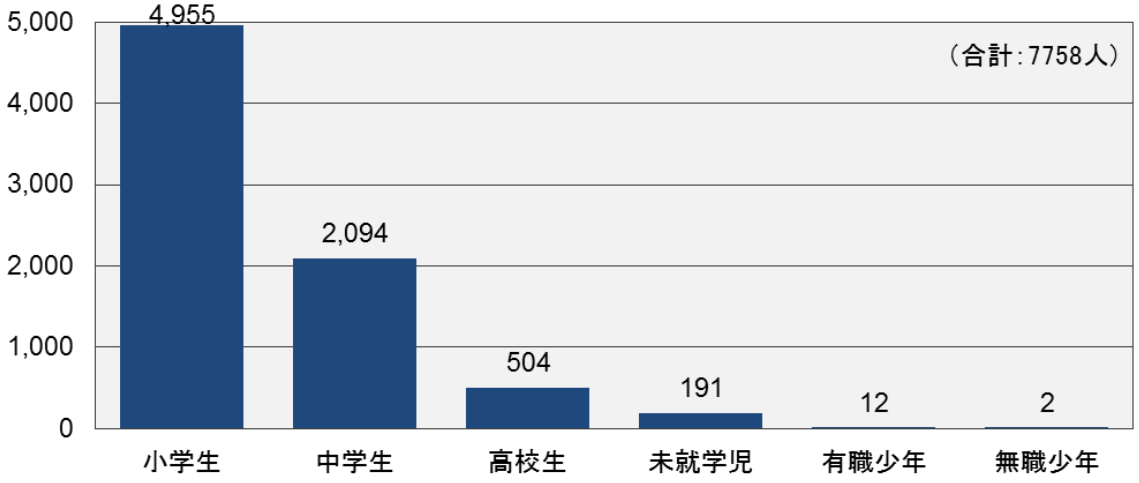

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○増えつつある外国籍の子どもについて、子どもと併せての親への支援や、子どもが早く普通学級で過ごせるための配慮などを検討してみてはどうか。

（基本施策5　放課後に子どもが安全で健やかに活動できる居場所の確保）

放課後チャイルドコミュニティ（重点事務）

放課後に、子どもを安心、安全な場所で健全育成する取組みとして、「放課後子ども教室」「放課後学びの部屋」「放課後児童クラブ」の3事業を実施しています。

（図表3-2-8）放課後チャイルドコミュニティ概要（平成28年度）

	放課後子ども教室	放課後学びの部屋	放課後児童クラブ
概　要	地域住民の協力を得て、子どもに体験・交流・遊びの場を提供	図書室を利用し、子ども自らの意思で読書や学習ができる場を提供	共働き家庭など留守家庭児童を対象に、生活の場を提供
指導員	校区コーディネーター、放課後子ども教室教育活動サポーター、ボランティア（地域住民）	放課後学びの部屋教育活動サポーター（教員OB、学校司書等）	放課後児童支援員、 補助員
時　間	週1～2回 授業終了後～下校時間頃まで	週1～5回 授業終了後～下校時間頃まで	月曜日～金曜日、 土曜授業日 授業終了後～18時（19時）
場　所	学校体育館、運動場など	原則として学校図書室	主に学校教室
設置数	21箇所	33箇所	47箇所
対　象 （小学生）	全学年の児童のうち希望者 （学校の実情に合わせた参加）	全学年の児童のうち希望者 （学校の実情に合わせた参加）	1～3年生 （定員に余裕があれば4年生も可、一部は6年生まで対象） ※別途入会条件あり
帰　宅	全校一斉帰宅、集団帰宅（同学年、同時刻または同地域）、ボランティア・PTAによる付き添いや見守り隊のパトロール等		保護者の迎え、集団による帰宅等

放課後子ども教室と放課後学びの部屋については、全小学校区での開設に至っていません。理由として、指導員の高齢化が進む一方、指導員の勤務に相応の体力を必要とするため、指導員の確保が捗っていないことがあります。放課後学びの部屋については、子どもの通学距離が長い箇所では利用時間が短くなってしまい、十分な活動が見込めないことも理由となっています。

放課後児童クラブについては、子どもの安全を最優先に考え、主に学校の余裕教室を利用していますが、学校教育において少人数学級や特別支援教育が推進され、教室の需要が増えているため、放課後児童クラブの実施場所の確保が困難になりつつあります。教育委員会では、利用希望者調査を実施し、その結果を踏まえて、定員の見直し、教室の増設、開設時間延長を実施し、待機児童の発生を抑制するとともに、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」に対応し、対象学年を小学校6年生まで拡大するため、学校の実情に合わせた施設整備を計画的に行っていきます。

平成28年度は、利用者の要望に対応し、通常18時までの開設時間を19時まで延長するクラブを29か所に拡充するとともに、小学校6年生までの受け入れを12か所で実施しました。

［放課後の学びの充実プロジェクト］ **（H28新規）**

放課後児童クラブの開設時間の延長に伴い、利用児童のクラブでの生活の質の向上を図るため、平成28年度から巡回型学習支援員を配置し、利用児童が宿題・自習等の学習活動に自主的に取り組むための環境を提供する実証研究を行っています。

平成28年度は、柳津放課後児童クラブ（2教室で5か月間）、鶉放課後児童クラブ（2教室で4か月間）で、それぞれ学習支援員（大学生）の配置を試行しましたが、学習支援員の学業との両立が課題と判明したため、平成29年度は、事業者に委託して、継続的に当プロジェクトを実施する体制を整えていきます。

（図表3-2-9）放課後チャイルドコミュニティ延利用者数（人）

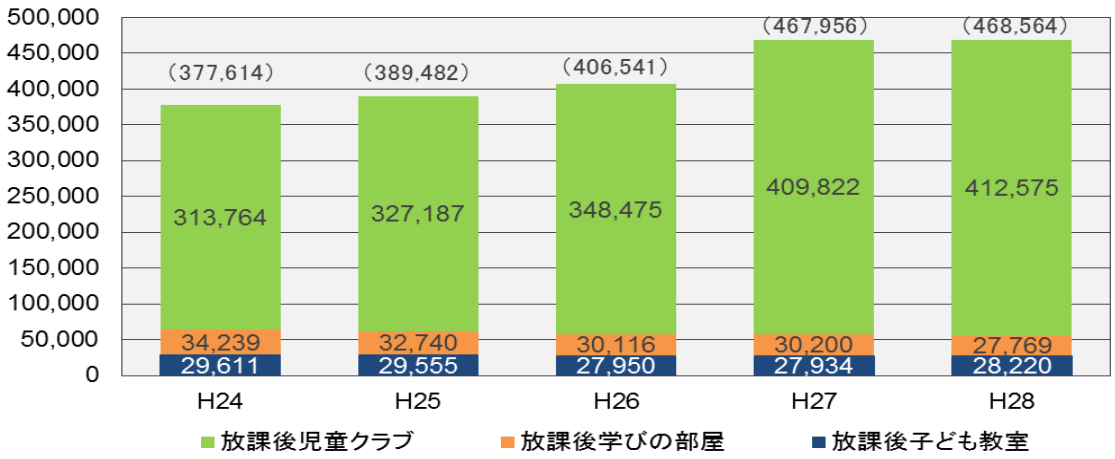

【目指す姿】

全ての児童の放課後の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小学校内で3事業を実施するとともに、放課後児童クラブを利用している児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室等の活動プログラムに参加できるようにすることを目指します。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○放課後チャイルドコミュニティの利用者増や普及を図るため、保護者に制度を積極的に説明するとともに、市で多様な運営主体・運営方法を研究してはどうか。

（3）基本的方向性3　地域コミュニティのもつ教育力の積極的活用

（基本施策1　家庭・学校・地域を結ぶ「絆」の力による家庭教育の支援）

家庭教育学級

家庭教育学級は、PTAの成人教育委員を中心に、子どもたちを取り巻く現代的課題等について保護者及び教職員がともに学ぶ場として、市内全ての市立の幼稚園、小中学校及び特別支援学校で開設されています。

平成26年度から、学校等に出向かなくても家庭でそれぞれ取組むことができる「在宅取組型」を開始したことにより、受講者数は増加していますが、一方で、保護者と教職員が課題を共有し、直接意見交換する機会が減少するなどの課題が生じています。

今後は、引き続き在宅取組型の普及に努め、より多くの保護者の参加を目指すとともに、開催時間を工夫する等して、保護者と教職員が課題を共有し意見交換をする場を積極的に設けることができるよう各学級に働きかけていきます。

さらに、パソコンや携帯端末など各種情報ツールの活用による実施や情報共有の仕組みについても検討していきます。

(図表3-3-1)家庭教育学級開催状況

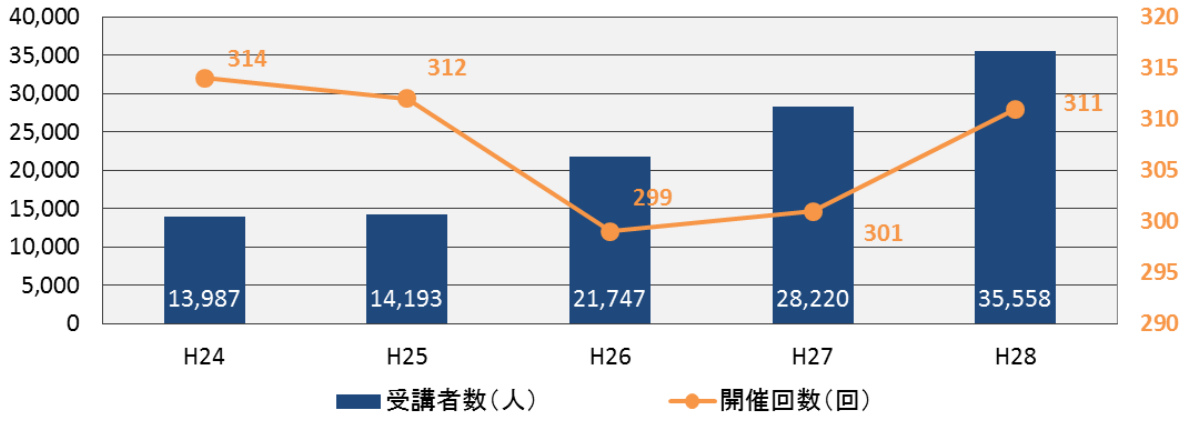

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○家庭教育学級の講座に参加する保護者の数を増やすため、魅力的な講師に講師を務めてもらう工夫をしてはどうか。

（基本施策2　子どもの豊かな育ちを創造し、地域の絆をつなぐ学校づくり）

コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、教育委員会が指定した学校に「学校運営協議会」を設置し、委員として任命を受けた保護者や地域住民が、学校長作成の学校運営の基本方針（学校の重点目標や年間の行事計画等）を承認したり、学校運営に関する意見を述べたりすることを通じて、学校の課題解決に参画する制度です。

コミュニティ・スクール導入の効果として、「地域全体で子どもを守り育てようとする意識が高まり、多くの保護者や地域住民が先生役や見守り役として学校の課題解決に協力するようになる」「まつり等の地域活動に参加する児童生徒が増えるなど、以前よりも地域が活性化する」ことが挙げられます。

岐阜市では、平成27年度までに全小中・特別支援学校を指定し、岐阜市のそれぞれの地域の実情に応じた「岐阜市型コミュニティ・スクール」を進めています。

岐阜市のコミュニティ・スクールに関する取組みは、国でも評価され、平成23年度以降、「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞しており、平成28年度には岩野田北小学校が受賞しました。

（基本施策3　青少年の意欲向上と心・体相伴う自立の促進）

青少年会館

青少年会館は、青少年の健全育成のためのプログラムと場を提供する施設で、平成28年度は、中央青少年会館、北青少年会館、東青少年会館、青山青少年会館、青少年ルームの5館を管理しました。中央青少年会館は教育委員会が、それ以外の4館は指定管理者（公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団）が運営しています。

（図表3-3-2）青少年会館利用者数（人）

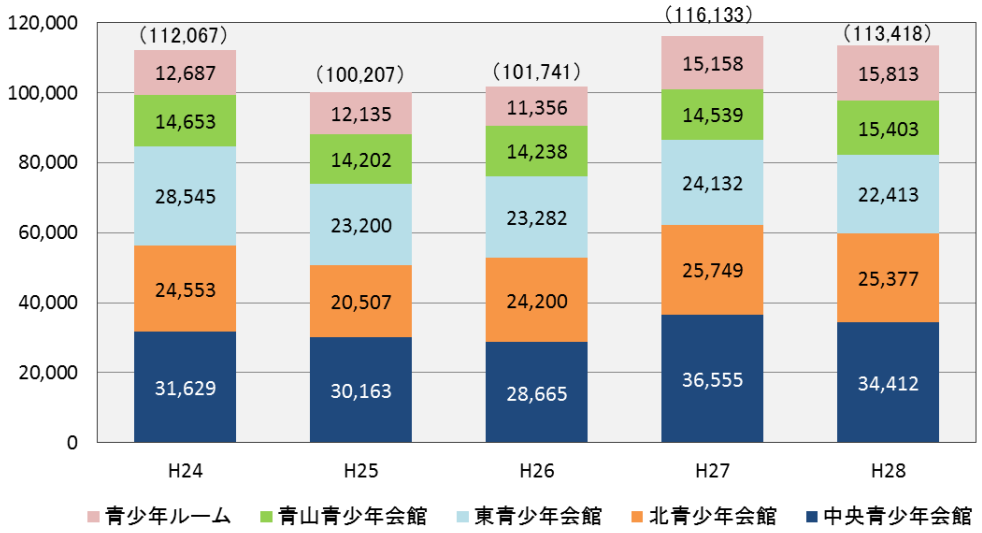

青少年会館の利用者数の増加を目指し、地域で活躍するための技能と心構えを学ぶ体験講座や、ふるさと岐阜の自然と文化にふれる講座、グローバルな視点を養う講座、能力の開花・伸長につながる講座、ふるさと岐阜の魅力再発見と活性化に向けたアイデアを仲間とともに創り上げる講座等を開設しています。

このほか、リーダー養成として、地域ボランティアスタッフ（CVS）登録・表彰（中高生のボランティア活動を称える）やジュニアリーダークラブ・シニアリーダークラブ支援（中学生から大学生までを子ども会活動等の指導者として養成する）を実施しました。また、教育活動として、市内在住の小中学生を対象として、長良川流域の自然・ひと・文化に触れる宿泊体験学習「長良川ふるさと体験キャラバン」と、同行の青年サポーターを対象としたリーダー養成研修等を実施しました。

また、増加の一途をたどる、困難を抱える若者への支援の充実に関して、子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”と連携し、「エールぎふネットワーク会議」を開催しました。今後も、より一層の支援や、若者の居場所機能の充実を図っていきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】
○青少年会館が実施するプログラムへの参加をきっかけに、子どもたちを、青少年会館の更なる利用につなげるための工夫をしてほしい。

少年自然の家

主に小中学生や青少年団体を対象に、自然体験活動と宿泊研修を提供する教育施設です。指定管理者（公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団）が運営しています。

（図表3-3-3）少年自然の家利用者数（人）

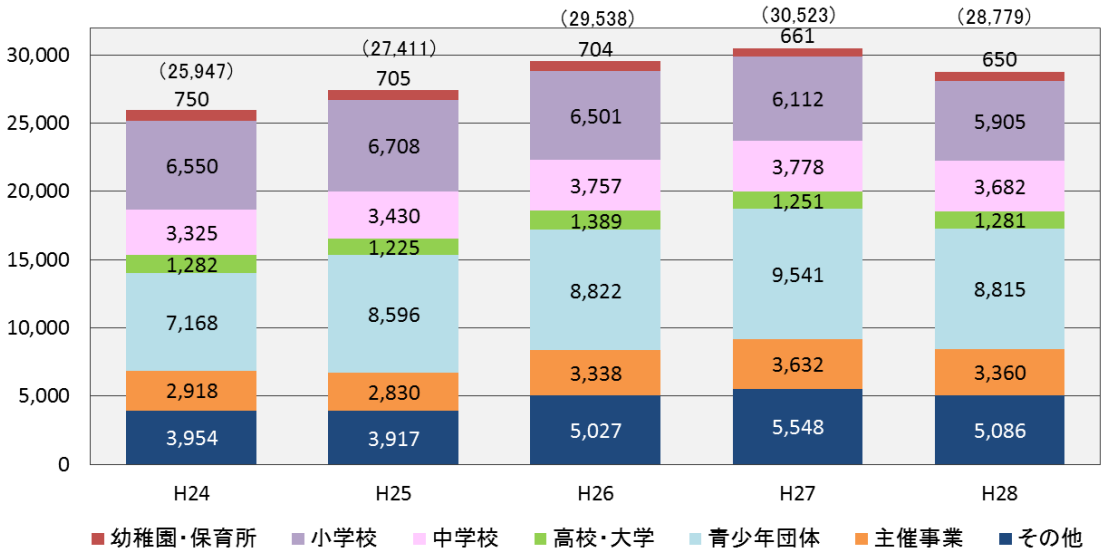

（4）基本的方向性4　「岐阜に生まれて、育って、住んでよかった！」と実感できる生涯学習・スポーツの振興

（基本施策1　質の高い文化、本物に触れる機会の提供）

公民館

平成28年度末現在、50館（市内全地区（旧小学校区））設置しています。

（図表3-4-1）公民館利用者数（人）

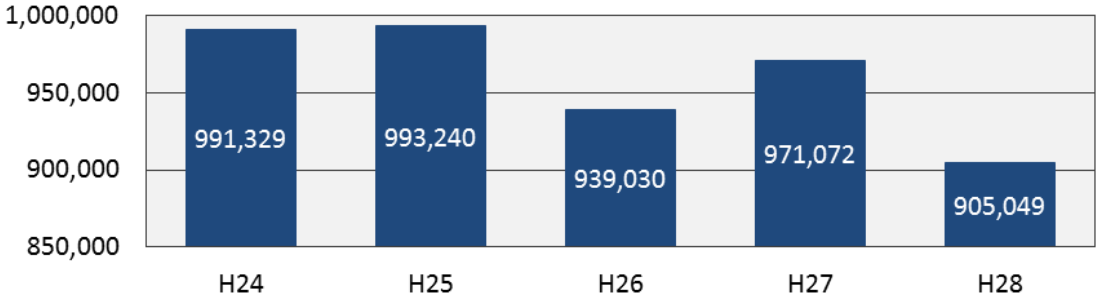

図書館

平成28年度末現在、中央図書館（みんなの森　ぎふメディアコスモス内）、分館（ハートフルスクエアーG内）、5図書室（長良図書室（長良西公民館内）、東部図書室（東部コミュニティセンター内）、西部図書室（西部コミュニティセンター内）、長森図書室（長森コミュニティセンター内）、柳津図書室（柳津公民館内））を設置しています。

（図表3-4-2）図書館利用者数（人）

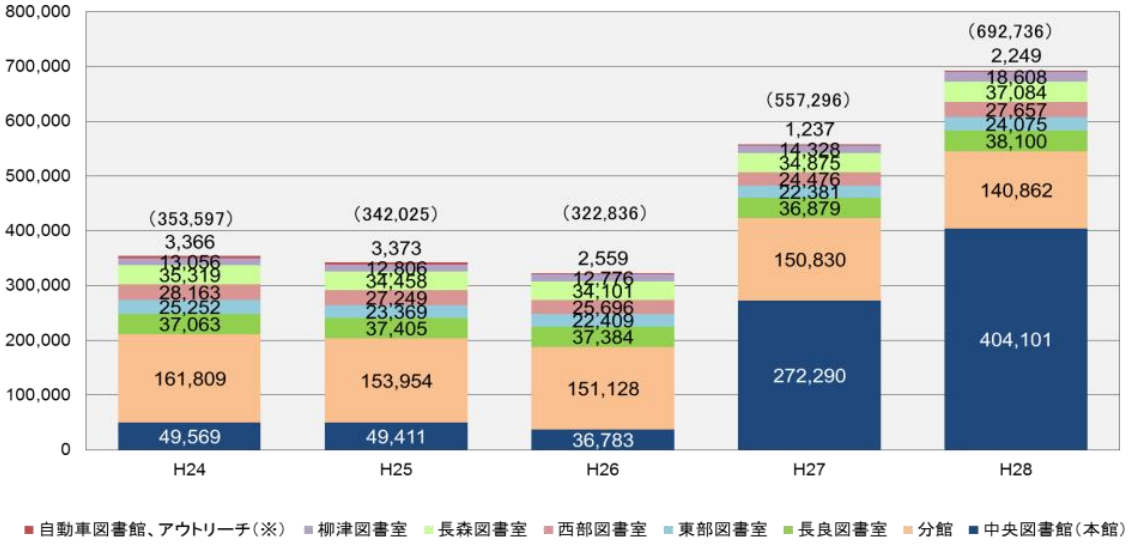

※自動車図書館は平成26年度で終了し、平成27年度よりアウトリーチ（市内5か所のコミュニティセンターを巡回する移動図書館）を開始。

司書教諭など学校図書館担当者や学校図書館司書を対象に、司書業務研修会を実施したり、学校における児童生徒の調べ学習（例：修学旅行の行先の事前学習など）の際の団体貸出し（平成28年度：44校に対し4,202冊）や、学校図書館システムを利用し市立図書館の本を学校で児童へ貸し出したりするなど（平成28年度：29校に対し916冊）、学校連携の強化と学校図書館の機能向上を進めています。

科学館（重点事務）

平成26年度から、開館以来37年が経過して老朽化した展示装置の体験型リニューアルと、サイエンスショーを実演するスーパー理科室設置を2本柱とした「サイエンスミュージアム整備事業」に着手し、平成28年5月にリニューアルオープンしました。

平成28年度の特別展は「チームラボアイランド-学ぶ！未来の遊園地-in岐阜」を開催し、期間中の観覧者数は66,559人でした。

▶（図表3-4-3）科学館観覧者数（観覧料別：人）

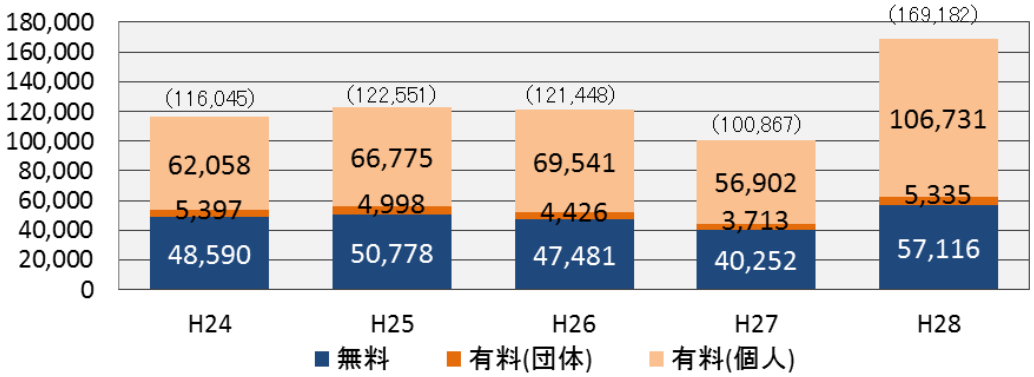

[サイエンスショー]　（H28新規）

スーパー理科室に設置したサイエンスステージで、幼児や小中学生を対象に、実験をしながら楽しく、わかりやすく科学を説明します。来館者に実験を見てもらうだけでなく、自身で実際に実験に参加してもらう工夫をしています。土・日・祝日・学校の長期休暇期間は一般来館者向け、平日は学校団体向けに開催しています。

平成28年度は、休日142日（423回）、平日61日開催し、それぞれ27,021人、66団体4,806人が参加されました。今後も、科学館職員だけでなく、大学教員・学生、民間など様々な方の協力を得て、面白い科学体験ができるサイエンスショーを行っていきます。

【目指す姿】

「体で実感、心が感動」をテーマに、楽しみながら科学に親しむ活動を通して、子どもたちの興味や関心を高めて科学への理解や創造力を育み、市民への科学知識の普及、向上を図ることを目指しています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】
〇小中学校の教育課程と連携したサイエンスショーを企画し、子どもたちがより深く学べるための工夫をしてはどうか。

歴史博物館

歴史博物館、加藤栄三・東一記念美術館、原三溪記念室を設置しています。

一般、子どもを対象とした講座、講演会、展覧会関連行事（平成28年度参加者実績：3,699人）のほか、各種イベントなどを開催しました。

学校教育との連携については、小学校を中心とした出前授業(平成28年度実績：31件)、小学校を対象に講座室や屋内駐車場を使用した体験中心の特別講座(平成28年度実績：71件)、タブレットPC等の機器を活用した遠隔授業（平成28年度実績：3件）、中学生の職場体験の受け入れ(平成28年度実績：9校)などを実施しました。

（図表3-4-4）歴史博物館観覧者数（観覧料別：人）

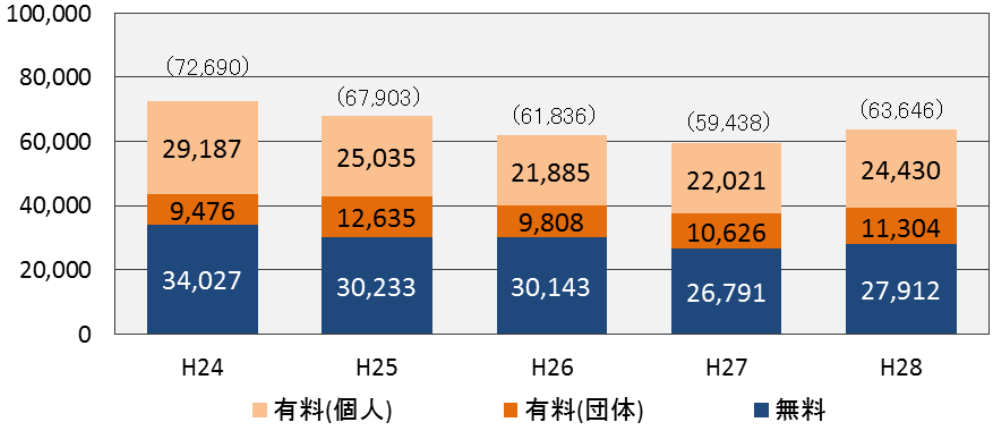

（図表3-4-5）加藤栄三・東一記念美術館観覧者数（観覧料別：人）

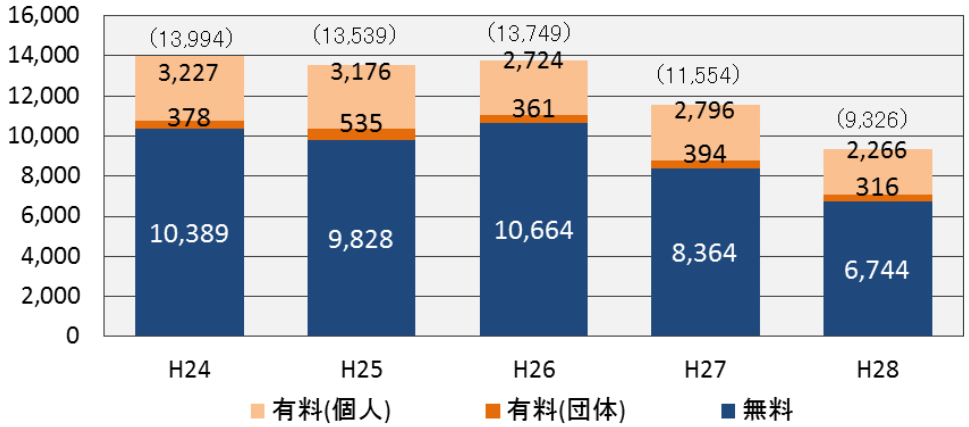

(図表3-4-6)柳津歴史民俗資料室・原三溪記念室※観覧者数(人)
※平成28年10月8日～　原三溪記念室

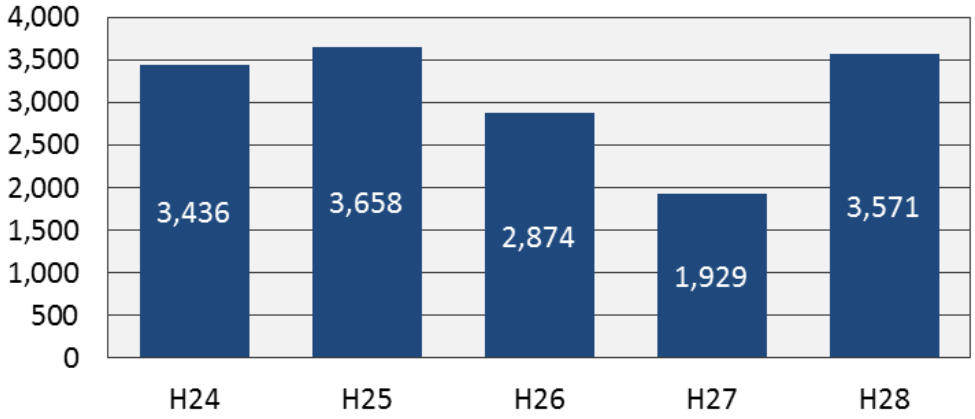

歴史博物館は、岐阜市とその周辺地域の歴史と文化を調査・研究し、その成果を市民に提供するため、隔年で、研究紀要(学芸員の研究論文を掲載したもの)と館蔵品図録(所蔵品をテーマごとにまとめたもの)を刊行するほか、歴史博物館が所蔵・管理する資料の閲覧・撮影について、大学の研究者・郷土史家ら外部の研究者の便宜を図っています(平成28年度閲覧・撮影実績:24件)。

また、所蔵・管理する資料のうち、写真については、新聞社・放送局・出版社・雑誌社などに対して、各種媒体への掲載用としての提供も行っています(平成28年度提供実績:41件)。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】
○博物館のリピーターを増やすための方策を考えてはどうか。

（基本施策2　郷土に誇りと愛着を持つための伝統・文化の継承と活用）

信長公関連事業（重点事務）

[「信長公のおもてなし」推進事業]（H28新規）

平成27年4月24日、岐阜市の提案したストーリー“「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜”が日本遺産第1号に認定されました。これを受けて、日本遺産「信長公のおもてなし」岐阜市推進協議会を設立し、国の補助を活用して事業を実施しています。

日本遺産に関する「情報発信」「ブランド化」「魅力の創出」「人材の育成」「ハード整備」の取組みを推進し、岐阜の魅力ひいては日本の魅力として大きく世界に発信することで、地域の活性化を目指します。

【実績・成果】

① 岐阜市の日本遺産情報発信事業
- 「まっぷる岐阜市」岐阜市日本遺産リーフレットを作成
- 別冊歴史読本「岐阜・信長　歴史読本」を作成
- 国内外イベントでの日本遺産PR事業、岐阜公園内発掘案内所での日本遺産展示等

② 日本遺産紹介映像作成事業
- 信長公のおもてなしの舞台となった戦国時代の岐阜城と岐阜城下町、そこでのおもてなしの様子について、最新のVR映像技術を用いて、日本遺産のストーリーを視覚的に理解できる映像番組及び映像を活用したコンテンツを作成

③ 「日本遺産サミットin岐阜」の開催
- 平成28年度日本遺産認定証交付式
- サミット「認定から1年！『私のまち』はこう変わった！！」
- 座談会「日本の魅力再発見！～まちを歩き、地域のストーリーを紐解こう～」

④ 「信長学フォーラムin東京」の開催
- 対談「アニメ・ゲームから見た信長公の魅力」
- パネルディスカッション「岐阜発！世界に誇る、信長公の『超おもてなし術』」

今後の歴史遺産の活用については、信長公450プロジェクト後を見据えつつ検討していきます。

[織田信長公居館跡発掘調査]

国史跡に指定された岐阜城跡の保存･活用、山麓の織田信長公居館跡の構造解明を目的とした事業です。織田信長公居館跡発掘調査では、平成25年度に巨大な岩盤に滝が流れ落ちる大規模な庭園の存在を確認しましたが、平成26年度には対岸で橋の取り付き部が発見され、橋が架かっていたことが明らかになりました。平成27、28年度にはそれぞれ新たに庭園を確認し、合計7か所になるとともに、濃姫の部屋に関する新たな発見がありました。

【今後の事業展開】
・調査事業　－　織田信長公居館跡の全体像解明、山上部も含めた遺構の把握、記録作成
・整備事業　－　整備基本計画策定、調査成果に基づく史跡整備
・普及事業　－　日本遺産関連事業、信長学フォーラム、信長塾、信長公＝岐阜市のPR

(図表3-4-7)信長公に係る取組みの実施状況

	H24	H25	H26	H27	**H28**
発掘案内所見学者数(人)	11,342	13,974	18,215	22,061	**19,618**
HPアクセス数(件)	11,625	10,025	10,987	13,751	**11,417**
発掘現場見学会参加者数(人/日)	460	900	220	900	**300**
信長学フォーラム申込者数(人)	1,568	534	610	661	**1,291**
信長塾申込者数(人)	244	222	274	305	**234**

【目指す姿】
歴史観光基本構想を策定し、信長公と鵜飼を中心に市全域及び周辺都市の文化財と連携した保護・活用施策を実施することで、新たな観光資源や観光ルート、歴史物語の創出による観光客数の増大、文化財を活かしたまちづくりの推進、地域の誇りの醸成を目指しています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】
○信長公関連の各種取組みを、信長公４５０プロジェクトで終わらせるのではなく、終了後も活用を進めてほしい。

長良川鵜飼習俗調査、長良川中流域の文化的景観

長良川鵜飼漁のユネスコ無形文化遺産登録を早期に実現し、長良川鵜飼文化の未来への継承と発展を目的として、長良川中流域の国重要文化的景観選定、長良川鵜飼漁法の国重要無形民俗文化財指定、鵜飼漁を取り巻く諸要素の文化財的価値付け及び文化財指定、市民への調査成果の積極的還元を行っています。

平成21年度から平成23年度にかけて、「鵜匠家に伝承する鮎鮨製造技術」「長良川鵜飼観覧船造船技術」「長良川鵜飼観覧船操船技術」を市重要無形民俗文化財に指定しました。それらの文化財的価値付けの成果などが認められ、平成27年3月2日、「長良川の鵜飼漁の技術」として、長良川鵜飼が関市の小瀬鵜飼とともに国の重要無形民俗文化財に指定されました。

また一方で、鵜飼の舞台となる長良川中流域の文化的景観の価値が認められ、平成26年3月18日、「長良川中流域における岐阜の文化的景観」が国の重要文化的景観として選定されました。

平成28年度も調査研究を継続して行い、鵜匠装束(藁製品)製作技術を市重要無形民俗文化財に指定しました。

【今後の事業展開】

（長良川鵜飼習俗調査）

・「長良川鵜飼世界遺産化戦略プログラム」に基づき長良川の鵜飼の未来への継承とユネスコ無形文化遺産への早期登録を目指していきます。

（長良川中流域の文化的景観）

・調査の継続　　－　追加選定（範囲、重要な構成要素）
・整備計画の策定　－　修理計画やサイン計画などの策定
・整備事業　　－　重要な構成要素の修理など
・普及事業　　－　「岐阜らしい景観」の情報発信、子ども向けパンフレットの作成、講演会、市民と行うワークショップなどの開催

（基本施策3　健康で豊かな生活を営むためのスポーツの振興）

スポーツイベント

平成28年度も様々なスポーツイベントを行いました。

春は、スポーツ・レクリエーション祭を行い、ソフティバレーをはじめ、11種目の軽スポーツ・レクリエーション競技を実施しました。

また、秋は、ながら川ふれあいの森で「やまなみジョギング・ウォーキング大会」、岐阜公園で「健幸エンジョイ・スポーツDAY」として軽スポーツ体験コーナーとノルディックウォーキング教室を実施しました。

（図表3-4-8）スポーツイベント参加者数（人）

イベント名	H24	H25	H26	H27	**H28**
高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン	9, 520	10, 820	11, 458	11, 446	**11, 482**
岐阜市スポーツ・レクリエーション祭	2, 461	2, 423	2, 172	2, 129	**1, 990**
市民総合体育大会	15, 246	14, 556	15, 173	14, 986	**15, 460**
国際インラインスケート岐阜長良川大会	297	263	244	240	**250**
ゴールデンスポーツターム やまなみジョギング・ウォーキング大会	207	268	298	269	**208**
新春ぎふシティマラソン	1, 128	1, 136	1, 207	1, 061	**972**
岐阜市健幸エンジョイ・スポーツDAY	－	1, 200	1, 300	1, 100	**1, 000**
合計	28, 859	30, 666	31, 852	31, 231	**31, 362**

体育施設

[学校体育施設]

市民の身近なスポーツ拠点として、学校体育施設を夜間や休日に開放しています。利用状況に地域差があり、利用者数が飽和状態に達した施設がある一方で、減少傾向の施設もあります。円滑な開放事業運営に向けて、今後、自治会に利用を案内する方法等を検討していきます。

（図表3-4-9）学校体育施設開放利用者数（人）

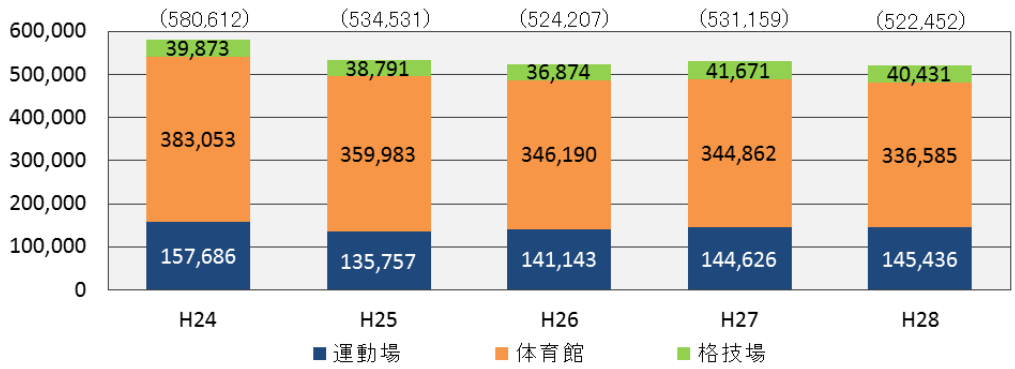

※運動場にテニスコートの利用者数を含みます。

［スポーツ施設］

平成28年度末現在、体育館10館（うち岐阜市もえぎの里多目的体育館は平成28年7月供用開始）、プール3か所、野球場11か所、ソフトボール場6か所、サッカー兼ラグビー場9か所、運動場10か所、テニスコート16か所及びスポーツ交流センター1か所を設置しています。うち、体育館9館、プール3か所、運動場1か所は指定管理者（うち体育館及びプールは公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団、運動場は岐南町）が運営しました。

施設の利用に関しては、貸切・個人・定期使用の開放事業と、スポーツ教室、トレーニング指導・相談、施設利用デーの普及事業を実施し、インターネットによる公共施設予約システムを利用して施設の申し込みを受け付けて便宜を図っています。

（図表3-4-10）スポーツ施設利用者数（人）

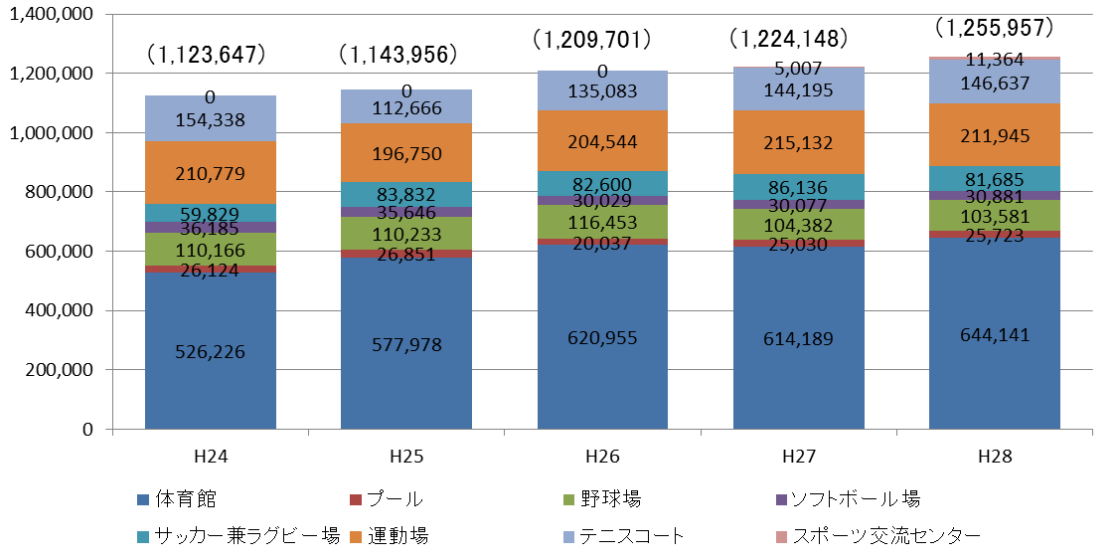

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○子どもの頃からスポーツに親しみ、大人になってからも地域で健康づくりできる生涯学習の環境づくりに、引き続き努力してほしい。